

相模原市緑区区ビジョン



平成 24 年 8 月
相 模 原 市

ごあいさつ



相模原市は、平成22年4月に政令指定都市に移行し、緑区、中央区、南区の3つの行政区を設置いたしました。そして、区民ニーズに対応した行政サービスの提供と、各区の個性や特徴を生かしたまちづくりを進めていくため、区内で活動する団体などの代表者からなる区民会議を各区に設置するとともに、各地区にはまちづくり会議を設置していただきました。

そうした中、平成22年7月、区の将来像や協働によるまちづくりの指針となる区ビジョンの策定について、各区区民会議に諮問をさせていただきました。この間、委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら約2年間にわたるご審議を経て、各区の区ビジョンを策定いたしました。

今後は、区民会議をはじめ、区民の皆様、各まちづくり会議、NPO、商店会、企業、大学等と連携を図りながら区ビジョンを着実に推進していくとともに、協働によるまちづくりを一層進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、区ビジョンの策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提案等をお寄せいただきました市民の皆様、多様な視点からご議論いただきました区民会議委員の皆様に、心より厚くお礼申し上げます。

平成24年8月

相模原市長 加山俊夫

ごあいさつ

このたび、区民と行政が協働でまちづくりを進めるための指針となる「相模原市緑区区ビジョン」を策定いたしました。

緑区は、橋本駅周辺のにぎわいと緑豊かな水源地域を併せ持つ行政区で、多様な特性を持った6つの地区で構成されております。

合併後の新しい地域づくりに向け、それぞれの地域が育んできた伝統や文化、豊かな自然を守り育て、地域の個性が光り輝く「緑区らしさ」を創造していくことが大切であり、区のめざす将来像を「地域の個性が輝き 活力あふれる交流のふるさと緑区」といたしました。

今後、緑区は、首都圏南西部における広域交流拠点として、さがみ縦貫道路、津久井広域道路の整備が進み、交通利便性が向上することにより、豊かな自然を生かした地域間交流や都市間交流など、区内外の交流が活発になることが見込まれております。こうした緑区の特徴を生かし、区のめざす将来像の実現に向け、3つの重点プロジェクト、「未来を拓く道プロジェクト」「やすらぎの水源プロジェクト」及び「いきいき交流プロジェクト」を掲げました。

本ビジョンの着実な推進にあたり、区民の皆様と行政との協働が不可欠であり、今後、区民会議やまちづくり会議と連携を図りながら、本ビジョンの実現に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本ビジョン策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご議論いただきました緑区区民会議委員の皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成24年8月

緑区長 高 部 博

Contents

第1章 序 論 1

- 1 区ビジョン策定の趣旨 3
- 2 区ビジョンの位置づけ 3
- 3 区ビジョンの期間 4
- 4 区ビジョン策定までの経過 4
- 5 区ビジョンの視点 5
- 6 区ビジョンの役割 6

第2章 区の現況・特色 9

- 1 位置と地勢 11
- 2 沿 革 12
- 3 特 徴 13
- 4 人口・世帯 14
- 5 土地利用 17
- 6 交 通 18
- 7 安全・安心 20
- 8 産 業 24
- 9 自然環境 25
- 10 コミュニティ 26
- 11 施 設 27

第3章 区のめざす将来像 29

第4章 重点的な取り組み(重点プロジェクト) 33

- 重点プロジェクト 35
- 重点プロジェクトを推進するために 39
- 重点プロジェクト体系図 40

第5章 区のまちづくりの目標と基本方針 43

- 将来像実現のための基本目標 45
- 基本目標と施策体系 46
- 基本目標1(道路・交通・都市基盤・土地利用) 48
- 基本目標2(産業振興) 56
- 基本目標3(安全・安心) 64
- 基本目標4(健康・いきがい・医療・福祉) 72
- 基本目標5(教育・文化) 82
- 基本目標6(自然・生活環境) 89
- 基本目標7(コミュニティ) 98

第6章 区ビジョンの推進にあたって 105

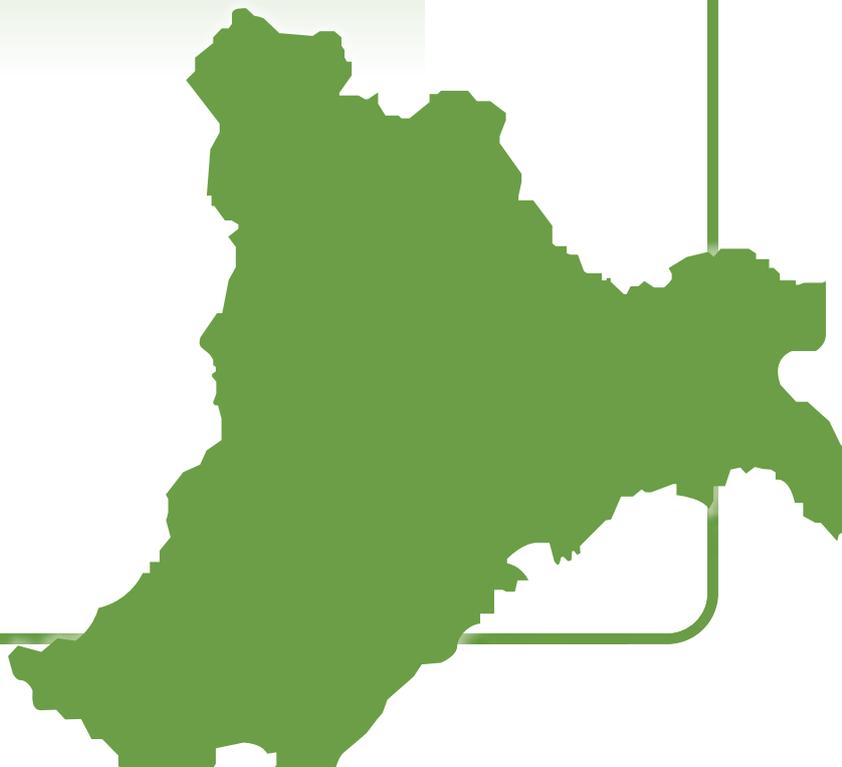
付属資料 109

- 相模原市緑区区民会議委員名簿 111
- 緑区区ビジョン策定経過 112
- 諮問書 114
- 答申書 115
- 用語解説 116



第1章

序 論



1 序 論

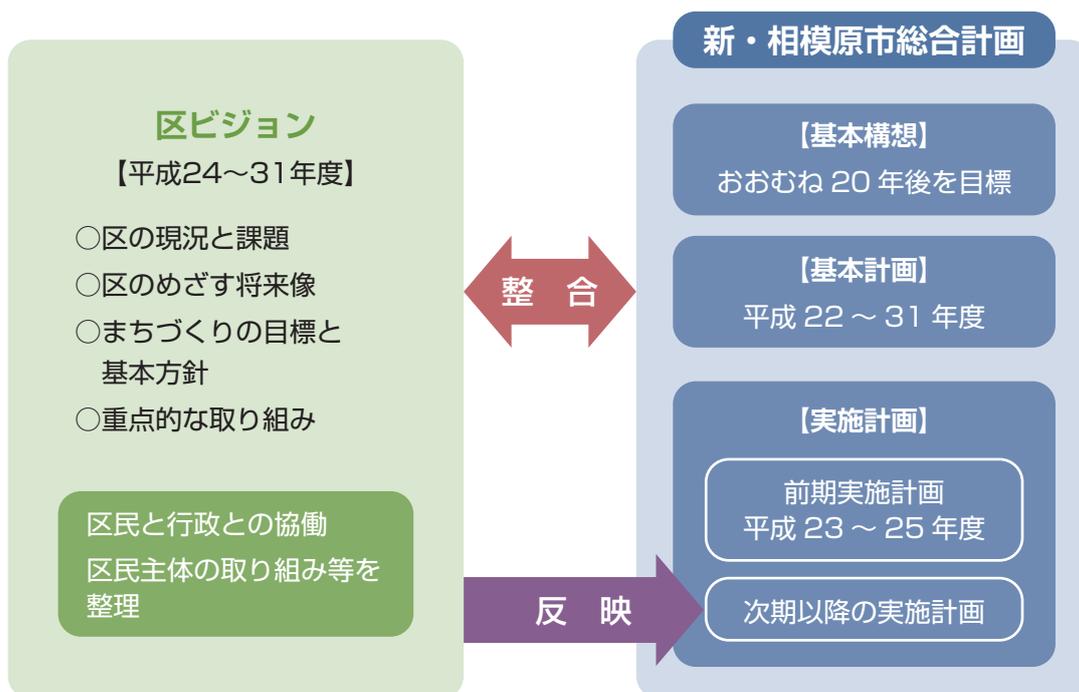
1 区ビジョン策定の趣旨

相模原市は平成22年4月に政令指定都市へ移行し、新たに「緑区」、「中央区」、「南区」の3つの区が誕生しました。各区には区制を生かした市民協働の新しいまちづくりの仕組みとして「区民会議」を設置し、各地区には「まちづくり会議」が設置され、区民とともに区の特性や地域資源を生かしたまちづくりを進めていくための仕組みが整いました。

本ビジョンは、こうした協働でまちづくりを進めるための指針として、新・相模原市総合計画を地域の視点で捉え直し、区の課題、魅力、特徴を踏まえ、たうえで区のめざす将来像を明らかにし、その実現に向けて区民と行政がともに進めるまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

2 区ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、平成22年に策定した「新・相模原市総合計画」との整合を図り、区民との協働によるまちづくりの指針として策定するもので、次期以降の実施計画への反映に努めます。



3 区ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、平成24年度から平成31年度までの8年間とします。

4 区ビジョン策定までの経過

平成22年7月に設置された「緑区区民会議」では、市長からの諮問に基づき、将来の緑区をこんな“まち”にしようという姿を描き、その実現に向け、区民と行政が協働でまちづくりを進めていくうえでの指針となる「緑区区ビジョン」の審議を進めてまいりました。(詳細についてはP112参照)

本ビジョンをまとめるにあたり、「地域まちづくり提言書」を踏まえつつ、区民会議委員による分野別グループワークなどの協議を行うとともに、まちづくり会議との連携や「区ビジョンフォーラム」の開催など、多様な市民参加の機会を創出しながら「緑区区ビジョン」答申を踏まえ、検討してまいりました。



◀区民会議委員によるグループワーク

5 区ビジョンの視点

本ビジョンは、新たなまちづくりをみんなで考え、みんなで取り組むため、次の視点に立ち策定するものです。

(1)協働のまちづくり

区民と行政がまちづくりの課題や目標を共有し、協働によるまちづくりを進めていくため、区民の取り組み、行政の取り組み、協働での取り組みを示し、「市民力」や「地域力」を高め生かすことにより、区民主体のまちづくりを進めます。

また、区民や自治会をはじめとする団体、企業、大学、行政など、まちづくりを担う各主体が役割を分担しながら、地域課題の解決に取り組む「協働のまちづくり」を推進します。

(2)地域の個性を生かしたまちづくり

地域に対する誇りや愛着を大切にし、地域の伝統文化や芸術、自然、産業、観光資源など際立つ個性を生かしたまちづくりを進めることにより、区の魅力を創造します。

(3)「緑区らしさ」の創出

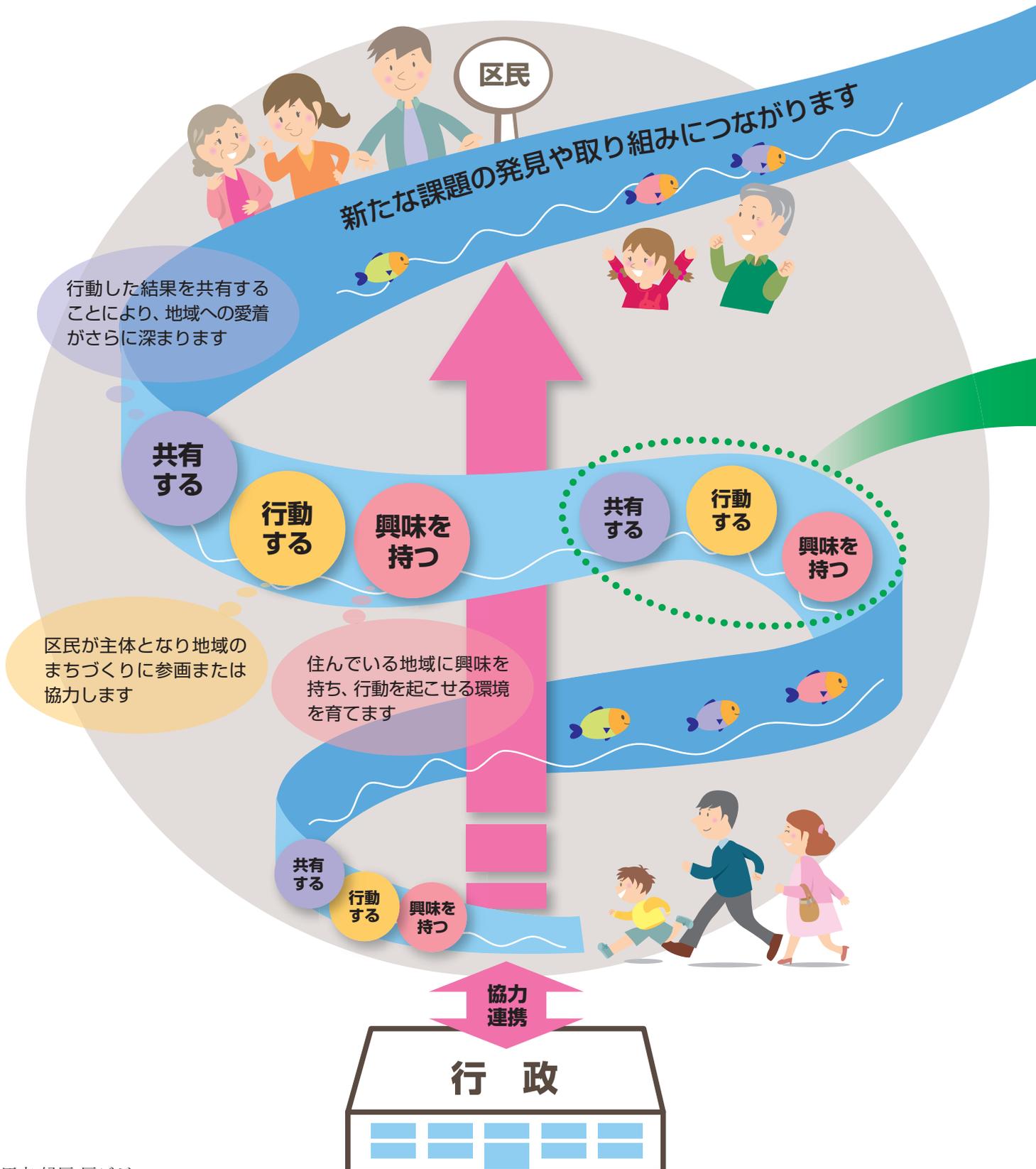
合併後の新しい地域づくりに向け、それぞれの地域の個性を認め合いながら、多様な地域の魅力を生かし、区民の交流・連携を促進する取り組みなどにより、「緑区らしさ」を創出します。



6 区ビジョンの役割

本ビジョンは、新・相模原市総合計画を「地域の視点」で捉えなおし、まちづくりが区民にとってなじみやすく身近なものとなることにより、地域に対する誇りや愛着が深まり、さらに地域の活動が活発になるというまちづくりの好循環を促進するものです。

《地域におけるまちづくりの考え方》



序
論

区の現況・特色

区のめざす将来像

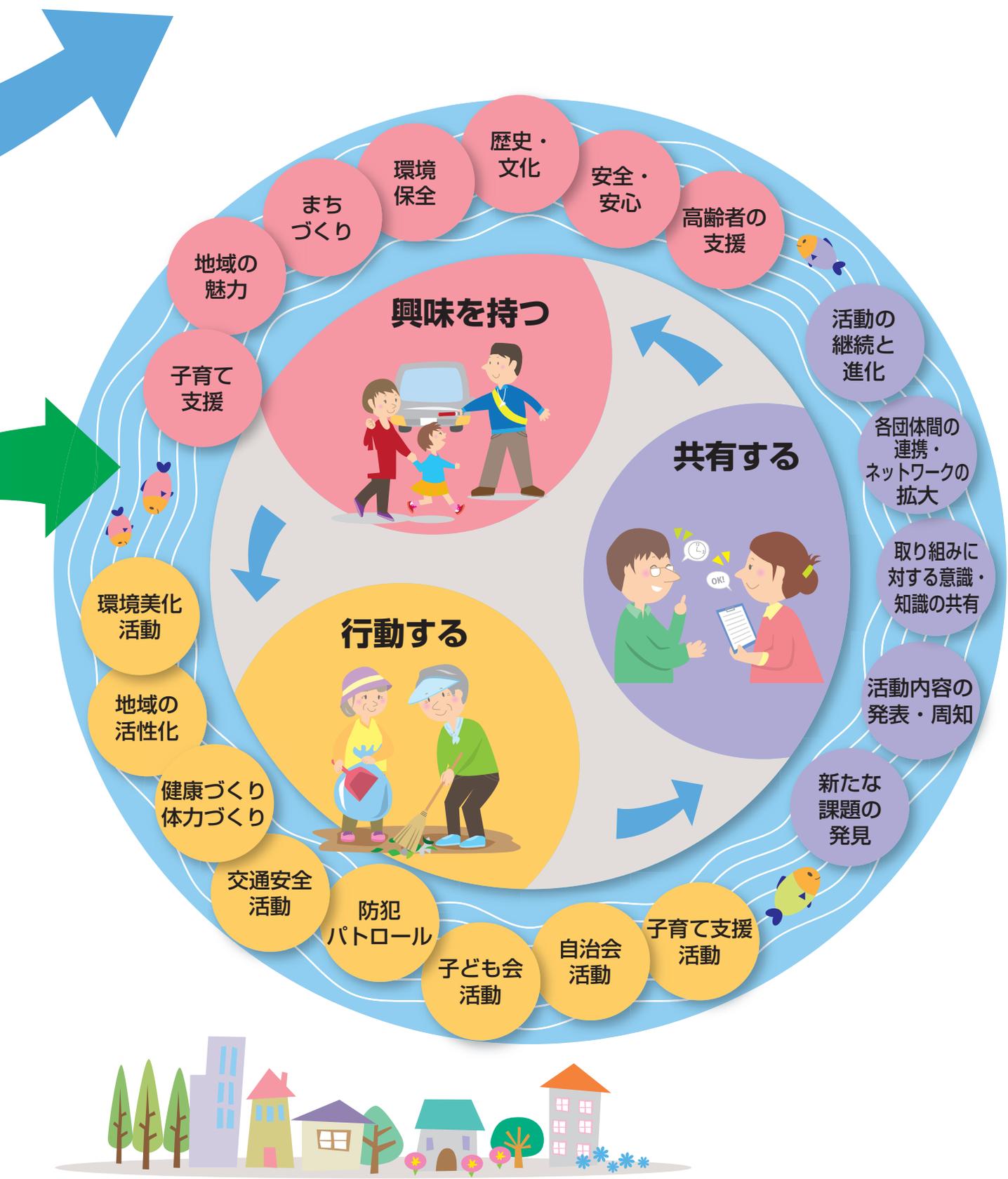
重点的な取り組み
(重点プロジェクト)

区のまちづくりの
目標と基本方針

区ビジョンの
推進にあたって

付属資料

《まちづくりにおける区民の取り組みイメージ図》



序論

区の現況・特色

区をめざす将来像

重点的な取り組み
(重点プロジェクト)

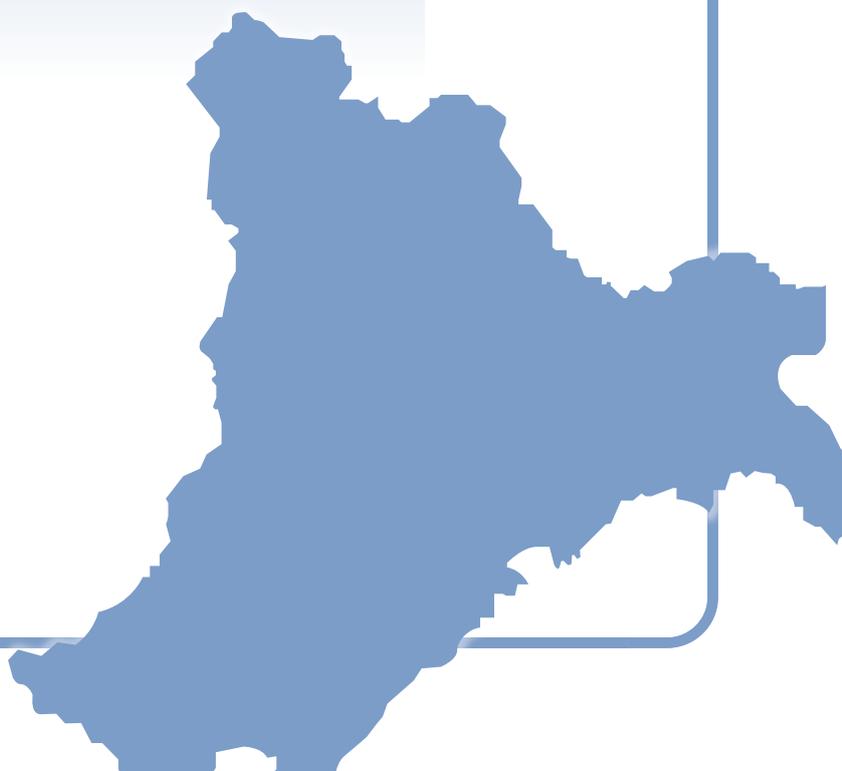
区のまちづくりの
目標と基本方針

区ビジョンの
推進にあたって

付属資料

第2章

区の現況・特色



2 区の現況・特色

1 位置と地勢

緑区は、相模原市西部に位置しており、北側は東京都町田市、八王子市及び檜原村に、西側は山梨県上野原市及び道志村に、南側を山北町、清川村、愛川町に接した地域で、面積は253.81km²で、市の約77.2%を占めています。

区の東部にあたる橋本地区から大沢地区北部、城山地区東部にかけては、市街地が形成されており、特に橋本駅周辺は、市街地再開発事業などにより都市基盤が整備され、商業施設や高層住宅、文化施設などが集積された相模原市の中心市街地の一つとして急速に発展してきています。

区の西部に位置する津久井地域は、広大な森が水を育み、相模川や道志川などの清流、相模湖、津久井湖などの湖が水をたたえる、自然豊かな水源地となっています。また、「県立陣馬相模湖自然公園」「丹沢大山国定公園」など豊かな森林が広がり、神奈川県最高峰の蛭ヶ岳（1,673m）のほか、丹沢山塊、陣馬山など自然環境に恵まれています。



2 沿 革

○昭和29年11月20日、県下10番目の市として、人口80,374人の相模原市が誕生しました。

○昭和30年に、1町4村と1村の一部の合併により津久井町（人口15,302人、面積122.04km²）、2町2村の合併により相模湖町（人口7,727人、面積31.43km²）、1町4村の合併により藤野町（人口9,605人、面積65.04km²）、2村と1村の一部が合併し城山町（人口4,971人、面積19.11km²）が誕生しました。

○相模原、津久井地域の将来の発展と自主性・自立性を持った地方分権時代にふさわしい個性あるまちづくりを推進するため、合併に向けた協議を行い、平成18年3月に津久井町及び相模湖町と、平成19年3月に城山町及び藤野町と合併しました。

○平成22年4月に相模原市が政令指定都市への移行に伴う区制施行により緑区が誕生しました。

序論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
（
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
）

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

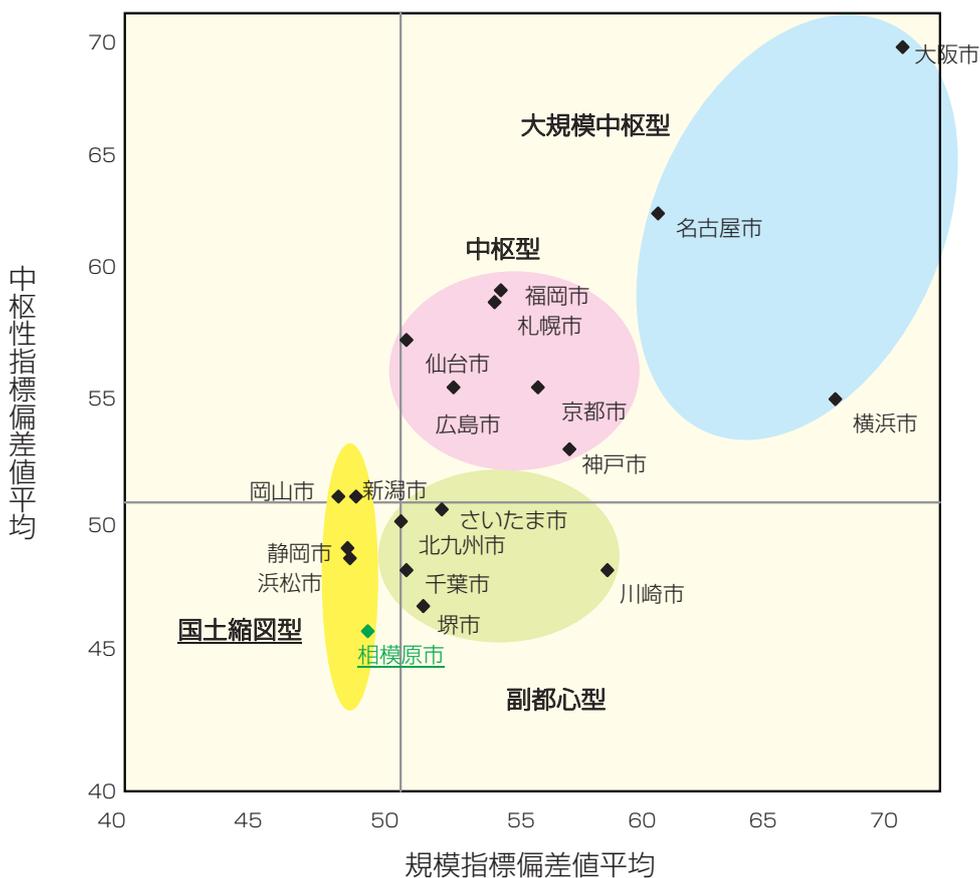


緑区役所開所式（平成22年4月1日）

3 特徴

- 本市は、既存の政令指定都市に比べて、人口集中地区（DID）面積の市域に占める割合、人口集中地区人口の市人口に占める割合のいずれもが低く、都市部と広大な農山漁村部を併せ持つ「国土縮図型大都市」に位置づけられており、緑区は、相模原市の中でも都市部と自然豊かな農村部を併せ持つ行政区となっています。
- 今後、リニア中央新幹線の市内への駅の設置やさがみ縦貫道路、津久井広域道路の整備が進み、首都圏南西部における広域交流拠点として、交通利便性が向上します。
- 交通利便性の向上により、緑区ならではの水源を育む豊かな自然を生かした地域間交流や都市間交流など区内外の交流が活発になることが見込まれています。
- また、地域住民のつながりの強さや区民の多様な潜在能力など、「市民力」を生かしたまちづくりが進められています。

【大都市の規模と中枢性】



出典：指定都市市長会「大都市にふさわしい行財政制度のあり方についての報告書（平成21年）」

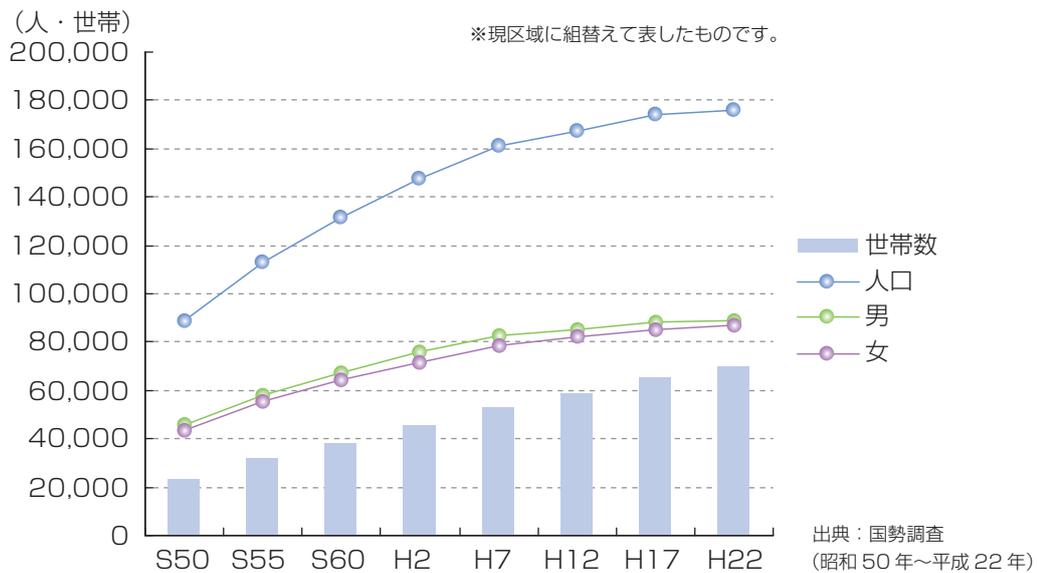
4 人口・世帯

●人口・世帯の推移

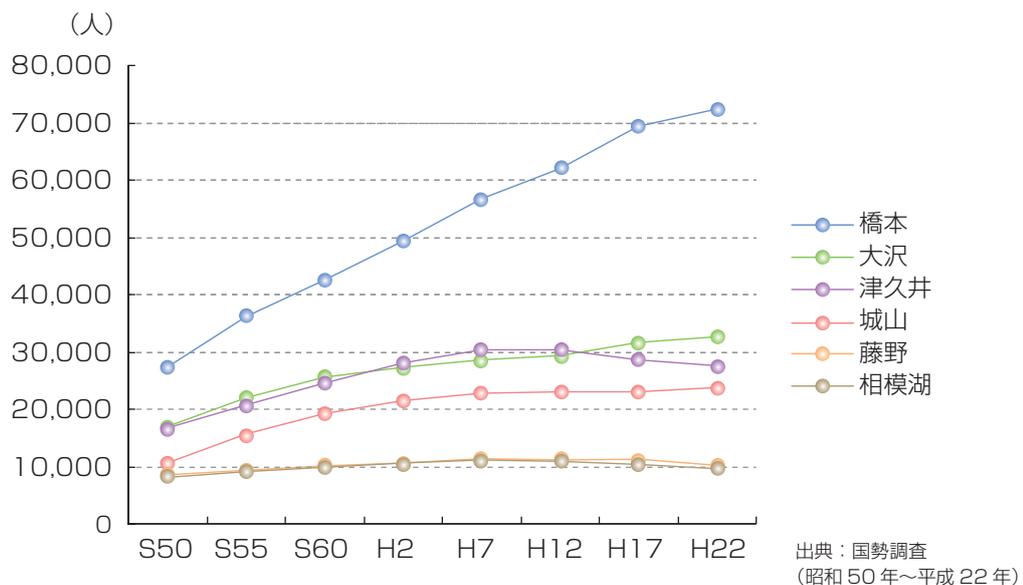
緑区の人口・世帯数は増加を続けてきましたが、人口の伸びは鈍化しており、平成22年の国勢調査（平成22年10月1日現在）によると、人口は176,192人、世帯数は70,052世帯となっています。

橋本地区では大型集合住宅の建設が進み人口の増加が続いていますが、津久井地区、相模湖地区、藤野地区では減少傾向にあります。

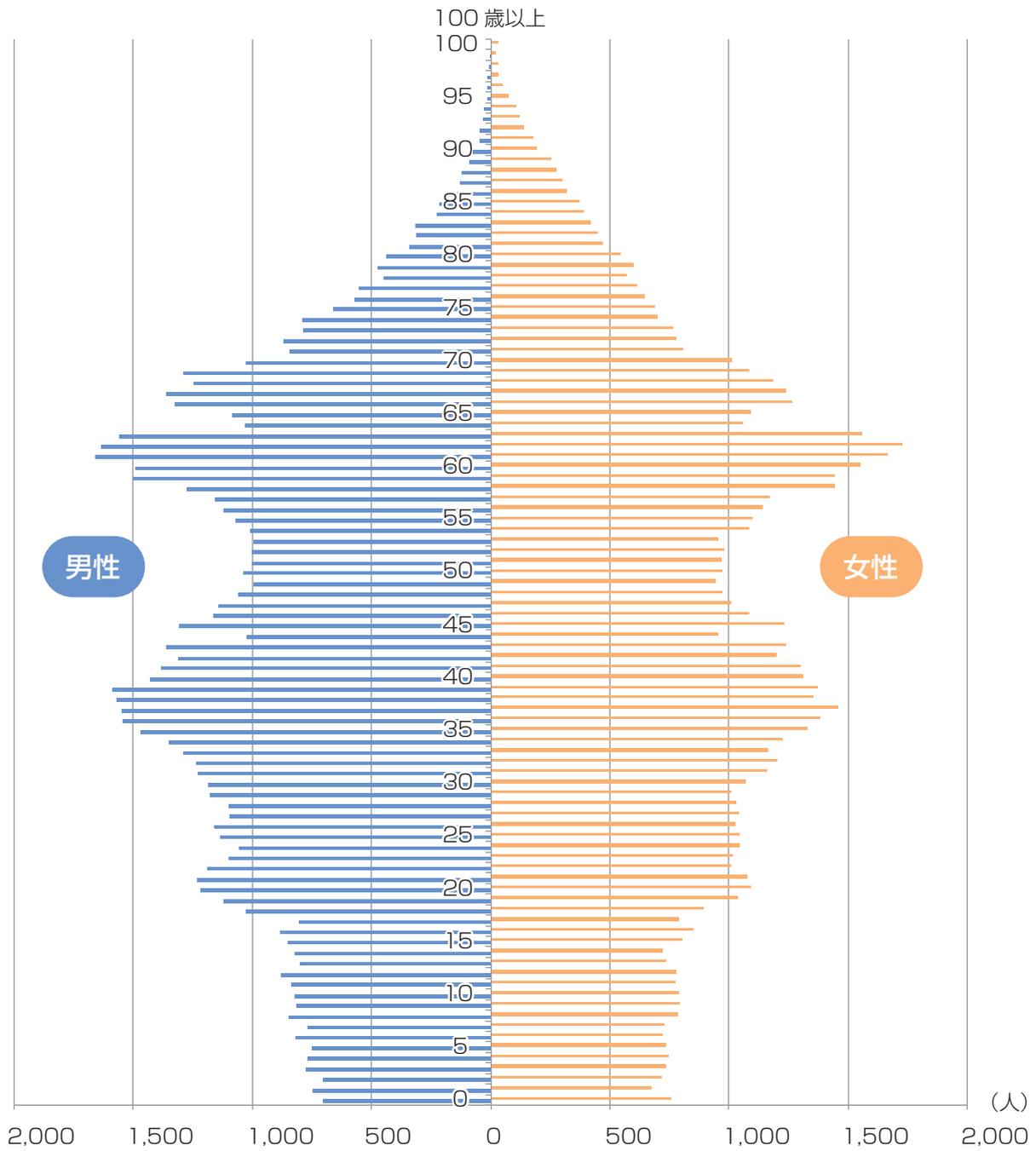
【区の人口と世帯数の推移】



【地区別人口の推移】



●区内年齢別・男女別人口構成（平成22年10月1日現在）



(出典：平成22年国勢調査)

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
つ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

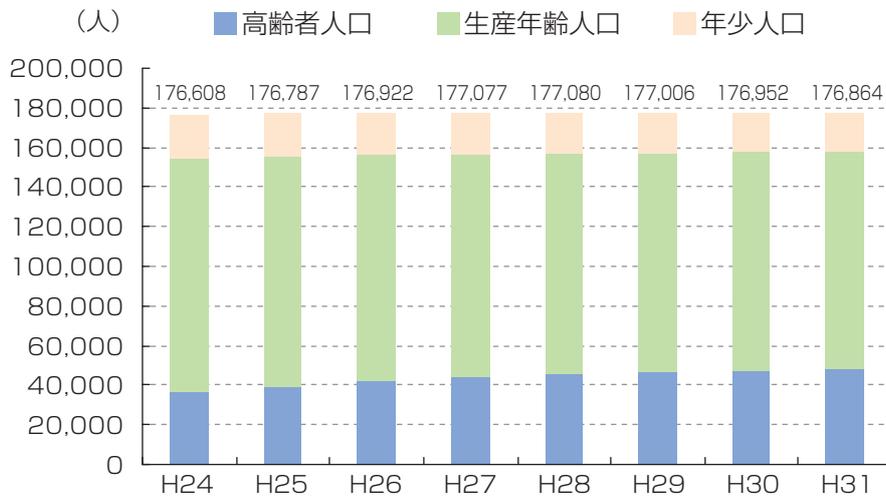
付
属
資
料

●将来人口推計

緑区の人口は、今後も緩やかな増加傾向で推移すると見込まれますが、少子高齢化の進行とともに、人口増加の伸びは鈍化し、相模原市の人口のピークより5年早い平成28年にピークを迎え、その後、減少傾向に推移するものと予測されます。

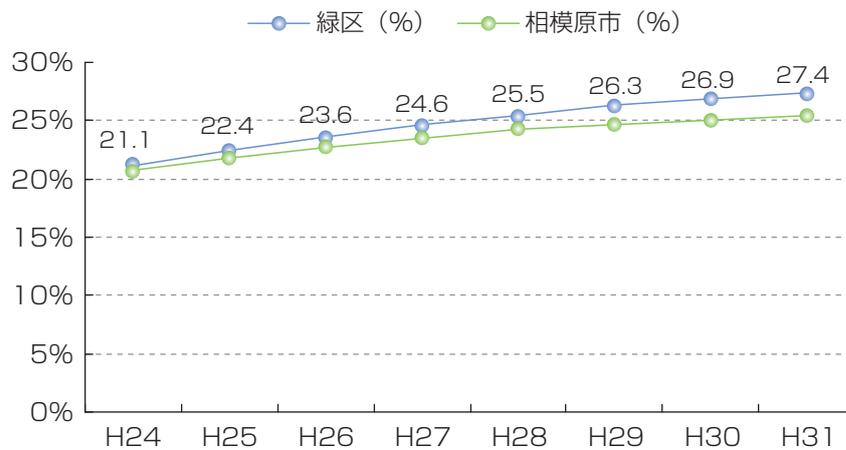
また、年齢構成については、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加がますます進むものと予測され、平成31年度の緑区の高齢化率は相模原市の高齢化率より約2ポイント高い27.4%になると見込まれます。

【人口の見通し（推計値）】



出典：さがみはら都市みらい研究所「各行政区(3区)の地域特性に関する調査研究Ⅰ(平成21年度)」

【高齢化率の見通し（推計値）】

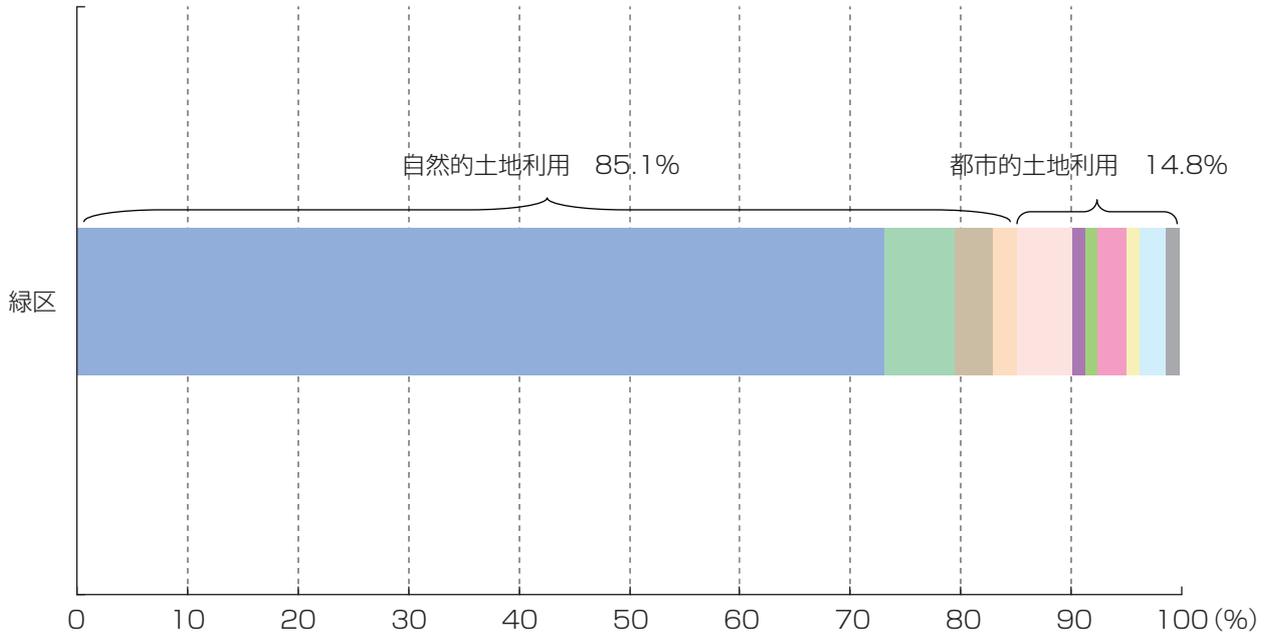


出典：さがみはら都市みらい研究所「各行政区(3区)の地域特性に関する調査研究Ⅰ(平成21年度)」

5 土地利用

緑区の土地利用の現況は、「山林」、「農地」などの自然的土地利用が85.1%を占め、「宅地」や「商業・業務」などの都市的土地利用は、14.8%となっています。自然的土地利用においては、丹沢大山国定公園、県立陣馬相模湖自然公園などの山林と相模川や道志川及び相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖などを有する神奈川県の水源地となっています。

【土地利用現況】 出典：都市計画基礎調査（平成17年度）



※小数第2位四捨五入のため、合計が合わない場合や100%にならない場合があります。

(上段 km²、下段(%))

	山林	農地	河川湖	荒地河川敷等	宅地	商業業務	工業流通	公園等	公共施設	交通	その他
緑区 253.8 km ²	185.6 (73.1)	16.0 (6.3)	8.8 (3.5)	5.6 (2.2)	12.8 (5.0)	2.9 (1.1)	3.0 (1.2)	6.8 (2.7)	2.8 (1.1)	6.2 (2.4)	3.4 (1.3)
(参考) 中央区 36.8 km ²	0.8 (2.2)	3.7 (10.0)	0.4 (1.1)	0.9 (2.3)	11.7 (31.7)	1.8 (4.9)	4.6 (12.5)	0.6 (1.7)	2.4 (6.5)	5.3 (14.4)	4.7 (12.7)
(参考) 南区 38.2 km ²	1.9 (4.9)	4.8 (12.6)	0.6 (1.5)	1.2 (3.1)	11.4 (29.8)	1.4 (3.6)	2.2 (5.7)	3.0 (7.9)	2.4 (6.4)	4.7 (12.3)	4.7 (12.2)

6 交通

●鉄道交通

緑区内には JR 横浜線、JR 相模線、JR 中央本線と京王相模原線が通っています。駅は3箇所、そのうち橋本駅は、JR 横浜線、JR 相模線、京王相模原線が発着するターミナル駅となっています。

各駅の乗車人員数は、橋本駅が JR と京王を合わせると年間約3,700万人で、市内で最も多い駅となっています。JR 中央本線の相模湖駅、藤野駅は、それぞれ130万人、100万人程度で、市内でも利用者の数は少ない駅といえます。

この5年間における乗車人員数の伸びをみると、平成17年を1.0としたときの増加率は JR 橋本駅で1.08となっており、増加傾向が続いていることがわかります。一方、相模湖駅、藤野駅では、それぞれ1.02、0.96となっており、いずれも前年度の利用者数を下回っています。

【鉄道駅の乗車人員数】

(千人)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増加率
橋本 (JR)	定期	12,713	12,996	13,427	13,646	21,553	1.08
	普通	7,307	7,547	7,830	7,918		
橋本 (京王)	定期	9,618	9,744	10,058	10,219	10,287	1.06
	普通	5,544	5,646	5,780	5,801		
相模湖	定期	853	868	894	896	892	1.02
	普通	379	375	374	365		
藤野	定期	793	778	783	770	749	0.96
	普通	304	307	311	305		
相模原 (JR)	定期	6,146	6,313	6,437	6,474	10,179	1.04
	普通	3,687	3,781	3,840	3,813		
相模大野 (小田急)	定期	11,897	12,071	12,431	12,461	12,436	1.06
	普通	8,749	8,933	9,616	9,704		

※増加率：平成21年度乗車人員数／平成17年度乗車人員数

※平成21年度のJR橋本駅、JR相模原駅の乗車人員数は定期、普通の合計値です。

出典：相模原市統計書（平成22年版）

●バス交通

緑区内では橋本駅をターミナルとして、津久井地区の三ヶ木方面には複数系統が運行されているほか、町田市、八王子市、多摩市方面にも運行されています。

しかしながら、津久井地域では「生活交通確保対策」として、公費負担で維持しているバス路線があるほか、一定の居住人口がありながら、バス停から300m以上離れた「交通不便地区」も点在しています。

また、交通不便地区における移動制約者^{*1}の生活交通を確保するため、大沢地区ではコミュニティバス「せせらぎ号」が「橋本駅南口～相模川自然の村」で運行されているほか、相模湖地区では「内郷地区乗合タクシー」が運行されています。

●道路交通

道路は、中央自動車道をはじめ、国道16号、20号、412号及び413号など各方面へ主要な道路があります。今後は、さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ^{*2}の開設や津久井広域道路の整備などによる、さらなる交通利便性の高まりが見込まれています。

道路交通量は、地域の主要幹線道路である国道16号が非常に多く、平日昼間12時間の自動車交通量が2万7千台を上回っています。その他、国道412号、413号などで比較的多く、1万台を上回っています。

【自動車交通量 緑区内ランク順】

<平日12時間（午前7時～午後7時）、1万台以上の地点>

路線名	調査地点	自動車交通量（台）
一般国道16号	元橋本11	27,645
一般国道413号	中野1366	14,448
一般国道412号	長竹1226	12,518
一般国道412号	三ヶ木346	12,477
県道長竹川尻	根小屋1240	11,366
一般国道413号	西橋本5-1	11,345
市道相原大山	西橋本4-11	11,132
一般国道413号	久保沢2-3-23	11,087
市道寿橋通	橋本4-11	10,521

出典：国土交通省「道路交通センサス」（平成22年）

^{*1}移動制約者

高齢者や自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。

^{*2}相模原インターチェンジ

平成24年5月15日、国土交通省及び中日本高速道路株式会社より、名称を「相模原インターチェンジ」と決定したことが発表された。

7 安全・安心

平成21年度における市内の街頭犯罪認知件数は5,030件となっています。緑区での認知件数は999件で、市全体の19.8%を占めており、3区の中では最も少なくなっています。

犯罪の種類としては自転車盗が最も多く、全体の59.5%を占めています。緑区の傾向としては、他の2区と比べ、オートバイ盗が多く、車上狙いが少ないという特徴が見られます。

【街頭犯罪認知件数（H21）】

(件)

		空き巣	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上狙い	計
相模原市		272	179	584	2,997	266	732	5,030
緑区		59	33	168	594	42	103	999
内 訳	橋本地区	33	9	78	414	32	50	616
	大沢地区	15	11	35	99	8	25	193
	城山地区	9	3	19	68	2	9	110
	津久井地区	1	9	23	12	0	15	60
	相模湖地区	1	1	9	1	0	3	15
	藤野地区	0	0	4	0	0	1	5

出典：市民部生活安全課資料（平成21年）

平成22年度における市内の交通事故発生件数は4,106件となっています。緑区の交通事故発生件数は1,022件で、市全体の24.9%を占めており、発生件数、死傷者数ともに3区の中で最も少なくなっています。

【交通事故発生件数（H22）】

(件)

		発生件数（内高齢者）	死者	重傷者	軽傷者	死傷者計
相模原市		4,106 (992)	13	97	4,729	4,839
緑区		1,022 (237)	5	32	1,196	1,233
内 訳	橋本地区	495	0	7	569	576
	大沢地区	199	1	11	224	236
	城山地区	127	2	3	148	153
	津久井地区	124	2	6	150	158
	相模湖地区	50	0	3	70	73
	藤野地区	27	0	2	35	37

出典：相模原市「交通事故統計」（平成22年）

平成22年における市内での火災発生件数は、249件となっています。緑区の火災発生件数は67件となっており、市全体の26.9%を占めています。火災の種類としては、建物火災が最も多く全体の58.5%を占めています。

【火災発生件数（H22）】

(件)

		建 物	林 野	車 両	その他	計
相模原市		130	6	22	91	249
緑区		35	2	9	21	67
内 訳	橋本地区	17	0	0	5	22
	大沢地区	5	1	1	4	11
	城山地区	4	0	0	5	9
	津久井地区	4	0	3	3	10
	相模湖地区	2	0	3	1	6
	藤野地区	3	1	2	3	9

出典：「相模原市の消防」（平成23年）

平成22年における市内での水難事故救急出場件数は19件、搬送件数は10件、搬送人員は11人となっています。緑区ではそれぞれ、11件、9件、10人となっており、3区の中で最も多く、市全体の57.9%、90.0%、90.9%を占めています。

【水難事故件数（H22）】

(件)

		救急出場件数	搬送件数	搬送人員
相模原市		19	10	11
緑区		11	9	10
内 訳	橋本地区	0	0	0
	大沢地区	1	0	0
	城山地区	2	2	2
	津久井地区	4	3	3
	相模湖地区	2	2	2
	藤野地区	2	2	3

出典：「相模原市の消防」（平成23年）

【本市近傍の活断層の分布】

活断層とは、断層のうち、最近の地質時代（約200万年前から現在まで）に繰り返し活動し、将来も活動することが推定されているものです。多くの地震は断層の活動により発生するものであり、平成7年阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）は兵庫県直下の活断層の活動により発生したものです。

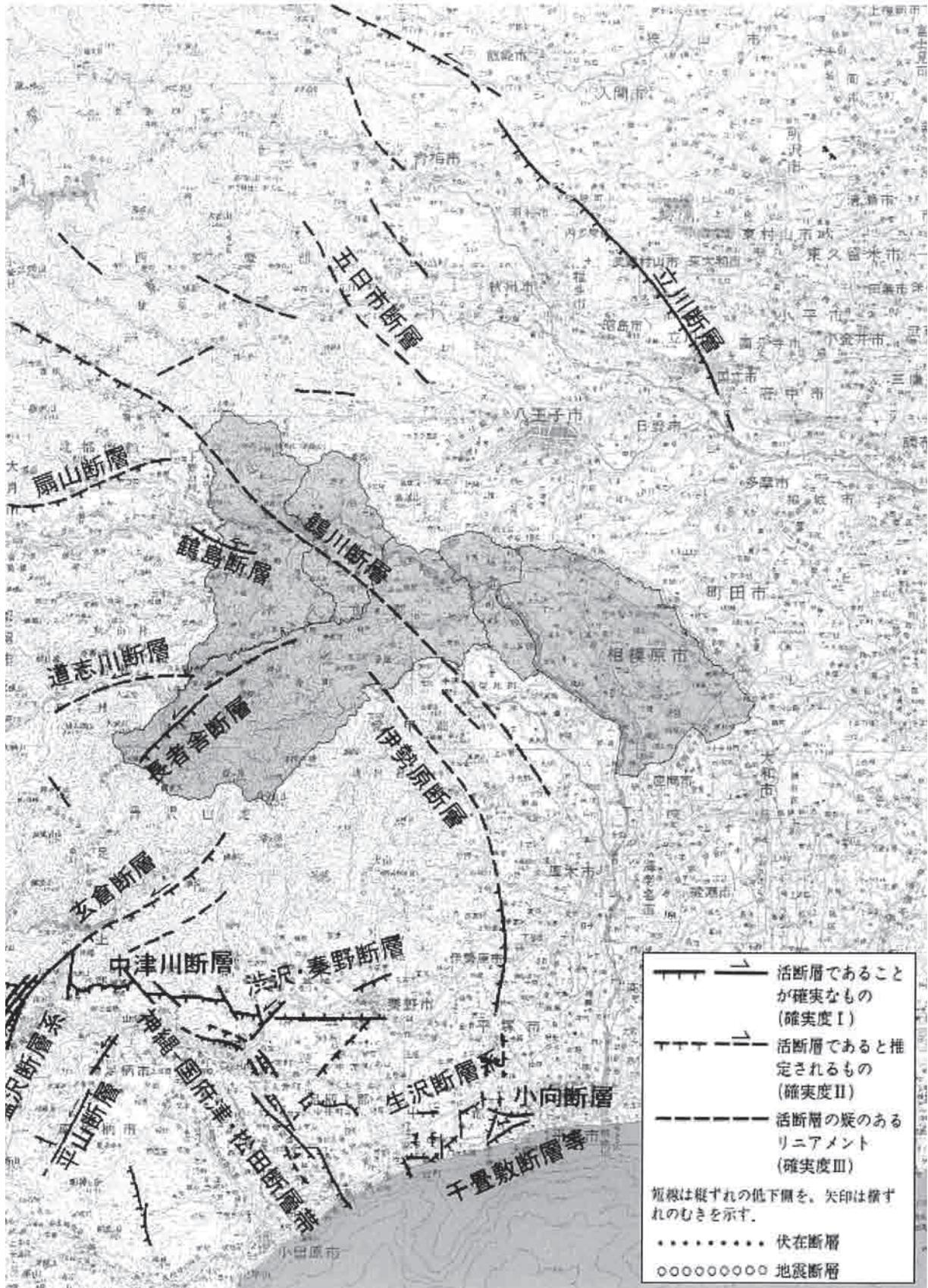
本市に影響を及ぼす可能性のある範囲にある陸域の活断層の分布は次表のとおりです。

本市周辺の活断層の評価

断層名	活断層の評価
立川断層帯	平均活動間隔は約1万～1万5千年、最新の地震は1万3千年前。地震後経過率は0.9～2.0。今後30年間に地震が発生する可能性はわが国の主な活断層の中ではやや高いグループに属する。
鶴川断層	最近活動した証拠はなく、不確実である。
伊勢原断層	平均活動間隔は、4千年～6千年程度で、地震発生の可能性は低い。
渋沢断層・秦野断層	平均活動間隔は不明だが、約1万7千年前に活動しており、今後も活動する可能性あり。神縄・国府津－松田断層帯の活動に付随して活動する可能性もある。
神縄・国府津－松田断層帯	平均活動間隔に対する地震後経過率が0.5～1.1であり、今後30年間に地震が発生する可能性がわが国の主な活断層の中では高いグループに属する。
三浦半島断層群	平均活動間隔に対する地震後経過率が1.0～1.4であり、今後30年間に地震が発生する可能性がわが国の主な活断層の中では高いグループに属する。
長者舎断層	詳細な資料なし
道志川断層	詳細な資料なし

出典：「相模原市地域防災計画」（平成22年）
（平成18年度相模原市防災アセスメント調査による）

活断層分布図



出典：「相模原市地域防災計画」（平成22年）
（平成18年度相模原市防災アセスメント調査による）

序
論

区の現況・特色

区のみならず将来像

重点的な取り組み
（重点プロジェクト）

区のみまちづくりの
目標と基本方針

区ビジョンの
推進にあたって

付属資料

8 産 業

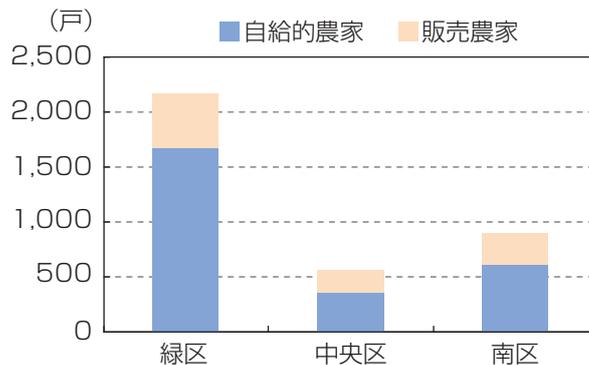
平成17年の国勢調査によると、緑区の産業別の就業比率としては、第三次産業が最も多く68.4%を占めますが、3区の中では最も第三次産業の比率が低く、第二次産業の比率が高い状況です。

●農 業

平成17年の緑区の農家数は2,161戸で、3区の中では最も多く、市全体の約60%を占めています。地区別では、大沢地区や津久井地区にある程度まとまった農地があり、主に野菜栽培、稲作等が行われています。

【形態別農家数】

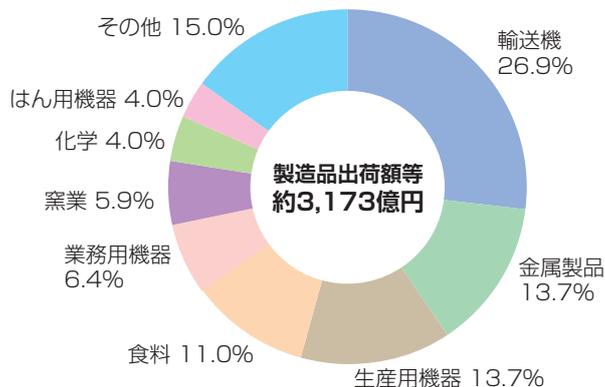
出典：2005年農林業サンサス



●工 業

平成21年の緑区の製造業の製造品出荷額等は約3,173億円で、市全体の31.5%を占めています。製造品種別の特性としては、輸送機、金属製品、生産用機器などの比率が高くなっており、中小企業を中心に、大山工業団地、峡の原工業団地、相模原機械金属工業団地、金原工業団地があります。

【製造品出荷額等の業種別内訳】

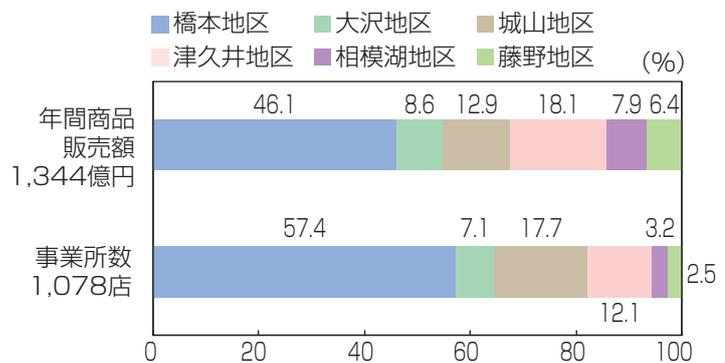


出典：平成21年工業統計調査

●商 業

平成19年の緑区の小売業の事業所数は1,078店、年間商品販売額（小売業）は1,344億円で、それぞれ市全体の26.4%、21.9%を占めています。地区別では橋本地区が、それぞれ緑区の46.1%、57.4%を占めています。

【地区別事業所数、年間商品販売額構成比(小売業)】



出典：平成19年商業統計調査

9 自然環境

緑区には丹沢大山国定公園、県立陣馬相模湖自然公園があり、豊かな自然環境を形成しています。特に丹沢山地の標高が高い地域を中心としてブナ林やミズナラ林などの自然林が分布しており、ニホンジカやニホンザルなどの野生動物が生息する極めて自然度の高い環境が残されています。

また、中山間地や河川・湖沿いの山林には、スギ、ヒノキを主体とした人工林や混交林などが分布しています。中山間地から市街地にかけてはクヌギ・コナラなどの雑木林が分布しており、谷戸といわれる地形を背景に、耕作地や水路、ため池、集落などがモザイク状に分布している里山^{*3}の景観が残っています。特に津久井地域は、オオタカや県の天然記念物に指定されているギフチョウなど、希少生物の生息域となっています。津久井湖付近の小倉山には自然林が残されており、ニホンリスやカジカガエル、国蝶オムラサキ、極めて稀なヒメサナエなどのトンボ類が生息する、貴重な自然環境となっています。

一方、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシなどの野生動物による農作物被害やヤマビルの増加など、人間の生活圏における生態系の変化も見られます。

また、広大な森林や溪流、相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖など5つの湖と城山ダム、相模ダムなど7つのダムがあり、神奈川県重要な水源地となっています。



ギフチョウ

^{*3} 里山

奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。

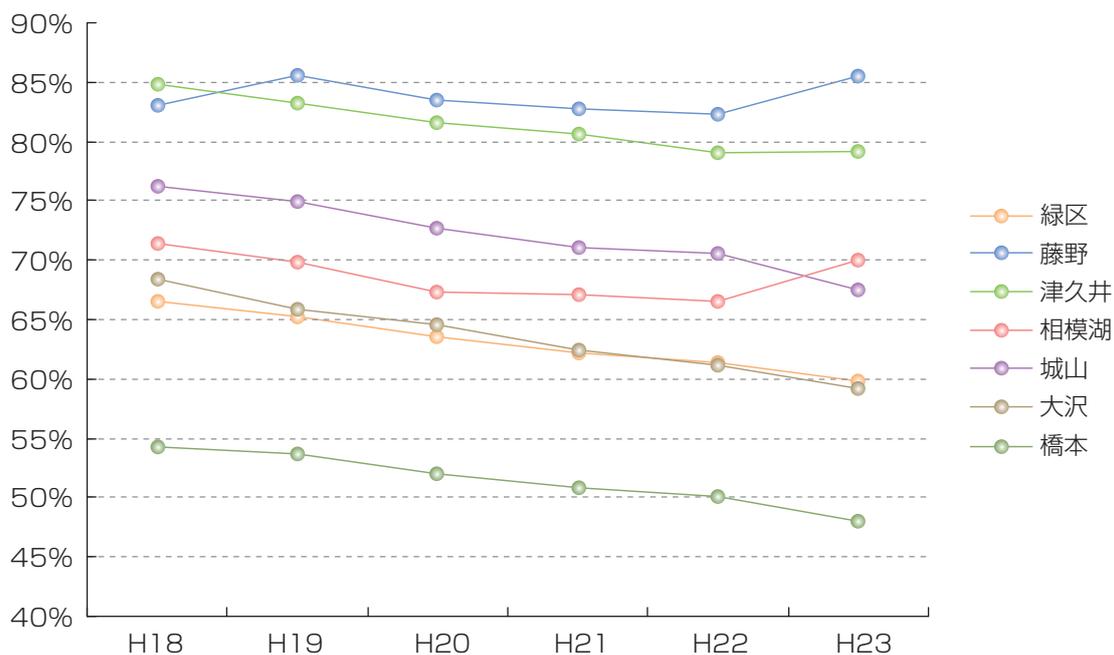
10 コミュニティ

●自治会加入率

平成23年4月1日現在の緑区の自治会加入率は59.72%となっていますが、低下傾向にあります。

緑区の各地区における自治会加入率は、藤野地区が85.40%、津久井地区が79.05%と高くなっており、津久井4地区で全般的に高くなっています。

【自治会加入率の推移】



出典:市民部市民協働推進課資料(平成23年)



序論

区の現況・特色

区をめざす将来像

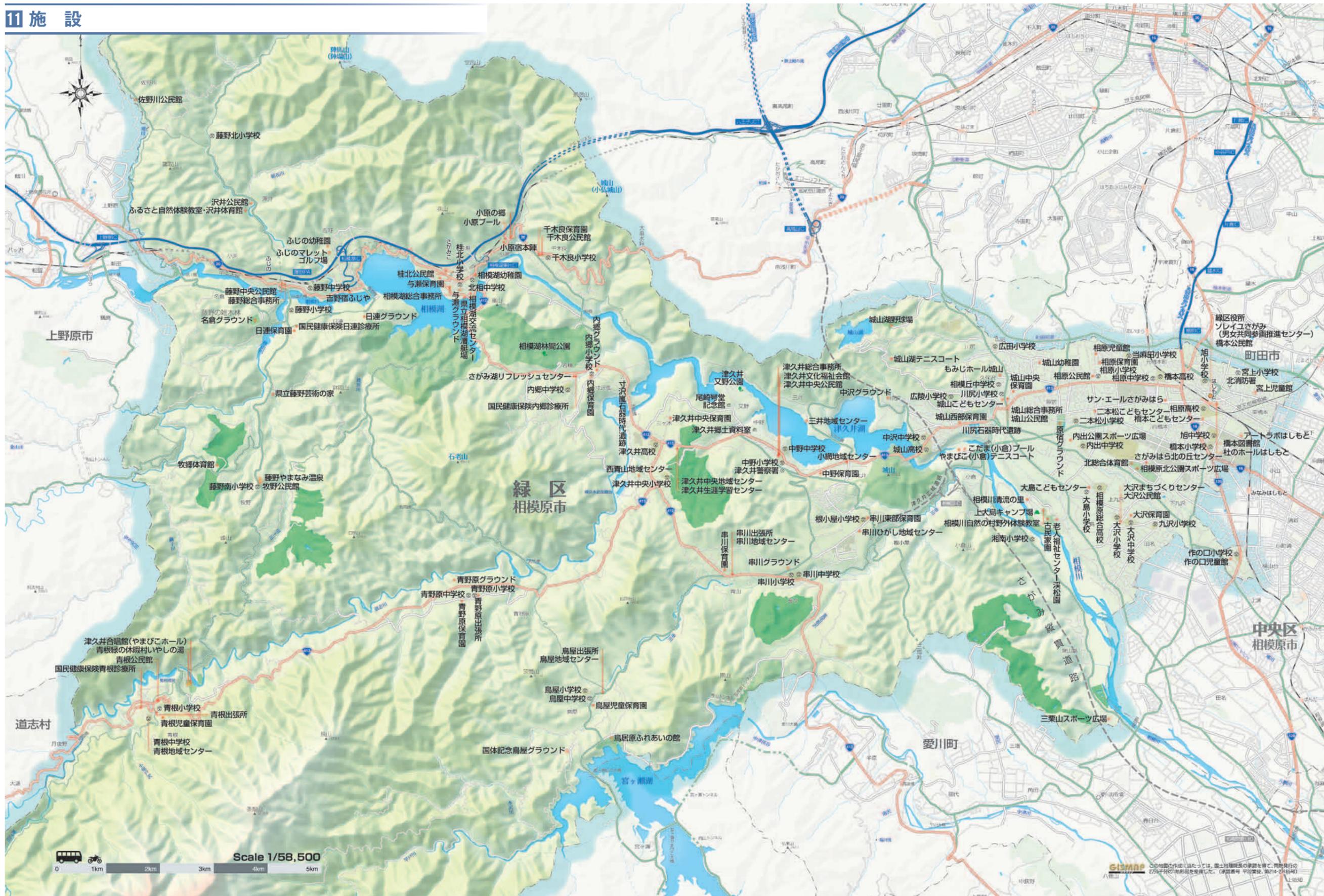
(重点的な取り組み
プロジェクト)

区のみちづくりの
目標と基本方針

区ビジョンの
推進にあたって

付属資料

施設



序論

区の現況・特色

区のみならず将来像

重点的な取り組み
(重点プロジェクト)

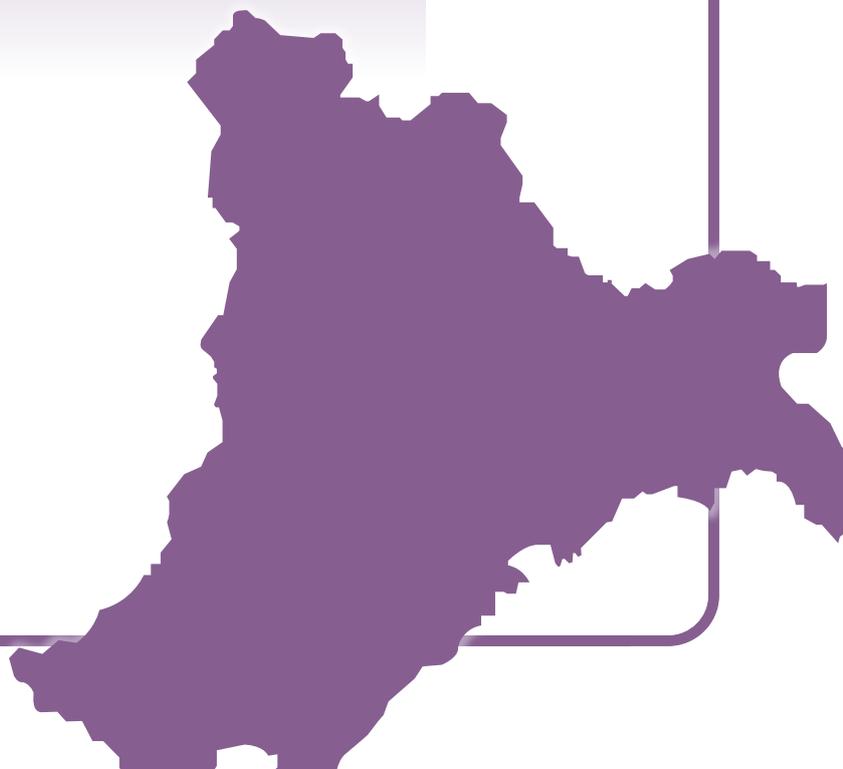
区のみならず将来像
目標と基本方針

区ビジョンの
推進にあたって

付属資料

第3章

区のめざす将来像



3 区のめざす将来像

地域の個性が輝き 活力あふれる交流のふるさと緑区

緑区は、「水源を育む豊かな自然」「都市のにぎわい」「伝統文化」「芸術」「観光資源」など、多様な特性を持った6つの地区で構成されています。

合併後の新しい地域づくりに向け、それぞれの地域が育んできた伝統や文化、そして豊かな自然を守り育て、地域の個性が光り輝く「緑区らしさ」を創造し、次代に引き継げるまちづくりを進めます。

1 都市と自然が調和し 交流と活力にあふれるふるさと緑区

○「あふれる活力」

さがみ縦貫道路、津久井広域道路の整備やリニア中央新幹線の市内への駅の設置など、首都圏南西部における広域交流拠点としてのまちづくりにより、区内外の交流が活発になるものと考えられることから、さらなる発展の可能性を生かすことが求められています。

豊かな自然を生かすとともに、通勤圏の拡大や雇用の場の創出を図り、活力あるまちづくりを進めます。

○「やすらぐ包容力」

水源を育む豊かな自然や文化などの特性を生かし、自然体験による地域間交流や都市住民との交流など四季を通して楽しめる地域として、多くの人を癒し、多くの人から愛され親しまれるまちづくりの実現をめざします。

2 区民が育てる 地域の個性がきらめくふるさと緑区

○「いきいきとした市民力」

区民みんなの自主的な取り組みなどにより「市民力」を高め、男女共同参画の視点に立ち、子どもや若者、高齢者、障害者など誰もがいきいきと地域で活躍できる環境づくり、まちづくりを担う人づくりを進めます。

○「高める魅力」

それぞれの地域が持つ伝統文化や自然、芸術、産業、観光資源など地域の個性を磨き上げ一層際立たせることにより、新たな緑区の魅力を創造し、魅力あふれる地域づくりを進めます。

4 重点的な取り組み (重点プロジェクト)

緑区は、「国土縮図型大都市」に位置づけられる相模原市の中でも都市部と自然豊かな農村部を併せ持つ行政区となっています。

今後、リニア中央新幹線の市内への駅の設置やさがみ縦貫道路、津久井広域道路の整備が進み、首都圏南西部における広域交流拠点として交通利便性が向上することにより、緑区ならではの水源を育む豊かな自然を生かした地域間交流や都市間交流など区内外の交流が活発になることが見込まれています。

また、地域住民のつながりの強さや区民の多様な潜在能力など、「市民力」を生かしたまちづくりが進められています。

こうした緑区の特徴を生かし、「区をめざす将来像」の実現に向け、重点プロジェクトは、「区のみちづくりの目標と基本方針」の主な取り組みを複合的かつ戦略的にまとめ、体系化したものです。

重点プロジェクト

● 「未来を拓く道」プロジェクト

リニア中央新幹線、津久井広域道路などの整備を生かした公共交通網や拠点の形成を図ります。

- リニア中央新幹線の市内への駅の設置や、さがみ縦貫道路の整備により、首都圏南西部における広域交流拠点として、中心市街地である橋本駅周辺の整備を進めます。併せて、IT産業など新産業の誘致を進め、通勤圏の拡大など生活圏の変革との相乗効果により定住人口が増加し、新たな価値を持った暮らし方を創造します。
- 区交通の骨格となる津久井広域道路の整備により、「人」「もの」「自然」「文化」などの交流を図ります。これと併せ、区民の日常生活を支える効率的で利便性の高いバス交通の充実や、これを補完する地域にふさわしい交通環境の整備を図ります。
- 道路整備がもたらす新たな拠点の形成による企業の誘致を進め、区民の雇用の場を創出するとともに、にぎわいや活力あふれるまちづくりを進めます。
- 交通の利便性向上により区内外から多くの人を訪れ、交流人口の増加が期待されるなど観光振興につなげます。

【構成する取り組み】

- さがみ縦貫道路・津久井広域道路等国県道の整備（施策1-①）
- 市道の整備（施策1-②）
- 公共交通網の整備促進（施策1-④・施策26-①）
- 新たな公共交通の導入及びパークアンドバスライドの駐車場の整備検討（施策1-⑤・施策3-⑤）
- リニア中央新幹線の建設促進と市内駅の実現に向けた取り組み（施策1-⑦）
- 橋本駅周辺地区整備事業（施策2-①）
- 相模原インターチェンジ周辺における新拠点まちづくり事業（施策3-②・施策26-③）
- 観光交流を創出する癒しの拠点の形成（施策3-⑦）
- 地域特性を生かした産業の創出（施策5-②）
- 中心市街地の魅力向上（施策6-①）
- 企業誘致の促進（施策7-①）
- 地域資源を生かした観光プランの推進（施策8-②）
- 体験型農園の開設（施策9-①）
- 次代における地域の担い手の育成（施策16-⑤・施策29-②）

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料



「やすらぎの水源」プロジェクト

水源環境の保全を図るとともに、水源地を生かした観光振興など「水源地の魅力」を発信します。

- 豊かな水を育む水源地域としての役割など、森林の持つ多面的機能を将来にわたり維持・発揮させるため、水源かん養機能^{*4}の向上による水源環境の保全・再生を進めます。
- 水源を育む豊かな自然を生かした、観光交流を創出する癒しの拠点を整備することにより、自然体験や里山体験を通じた区民と都市住民との交流や緑区ならではの文化・芸術を通じた交流を進め、「水源地の魅力」発信につなげます。
- 多くの人々が水や自然の大切さを学び育てる環境づくりを進めるとともに、豊かな自然に包まれ、やすらぎや癒しを実感できる、次代に誇れる「人にやさしい、自然にやさしい」まちづくりを進めます。

【構成する取り組み】

- さがみ縦貫道路・津久井広域道路等国県道の整備（施策1-①）
- 市道の整備（施策1-②）
- 公共交通網の整備促進（施策1-④・施策26-①）
- 観光交流を創出する癒しの拠点の形成（施策3-⑦）
- 魅力ある地域特産品の開発支援、販路の確保・拡大（施策5-①）
- 地域特性を生かした産業の創出（施策5-②）
- 地域資源を生かした観光プランの推進（施策8-②）
- 自然を生かした遊歩道やハイキングコースの整備（施策8-④・施策15-③・施策25-⑤）
- 体験型農園の開設（施策9-①）
- 地場産木材・間伐材の利用促進（施策9-⑥・施策24-②）
- 自然を生かした「健康ウォーク」などの開催（施策15-①）
- 地域貢献活動の推進（施策16-②・施策29-⑤）
- 次代における地域の担い手の育成（施策16-⑤・施策29-②）
- 地域の特色ある文化事業の推進（施策22-③）
- 豊かな森林の保全・育成（施策24-①）
- 環境学習・里山体験活動の充実（施策25-④）
- 「地域環境力」診断（施策27-⑥）
- 水源地の魅力発信（施策28-③）

^{*4}水源かん養機能

森林の土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能をいう。

● 「いきいき交流」プロジェクト

いきいきとした「市民力」を生かし、地域のイベントや健康ウォークなど区民交流を促進します。

- 「橋本七夕まつり」「さがみ湖湖上祭」など地域のイベント、「鳥屋の獅子舞」「川尻八幡宮の夏祭り」など歴史や伝統ある行事や祭り、「道志川合唱祭」「藤野ふるさと芸術村メッセージ事業」など地域の特色ある文化事業や、区の魅力づくり事業などを通して区民交流を促進し、区の一体感の醸成を図ります。
- 交通網の整備と併せ、都市部と農村部、川の上流部と下流部などの住民の交流を促進し、区民交流や広域的な交流を促進します。
- 区民の多様な潜在能力を生かした福祉や防災、地域活性化など様々な分野における地域活動を地域活性化事業交付金の活用とともに推進し、誰もがいきいきと活躍できる環境づくりを進めます。
- 豊かな自然を満喫できる緑区ならではの「健康ウォーク」の開催や自然を生かしたハイキングコースの整備など、誰もが地域の一員として地域の魅力を高める取り組みなどに関われる環境づくりや人づくりを進めます。

【構成する取り組み】

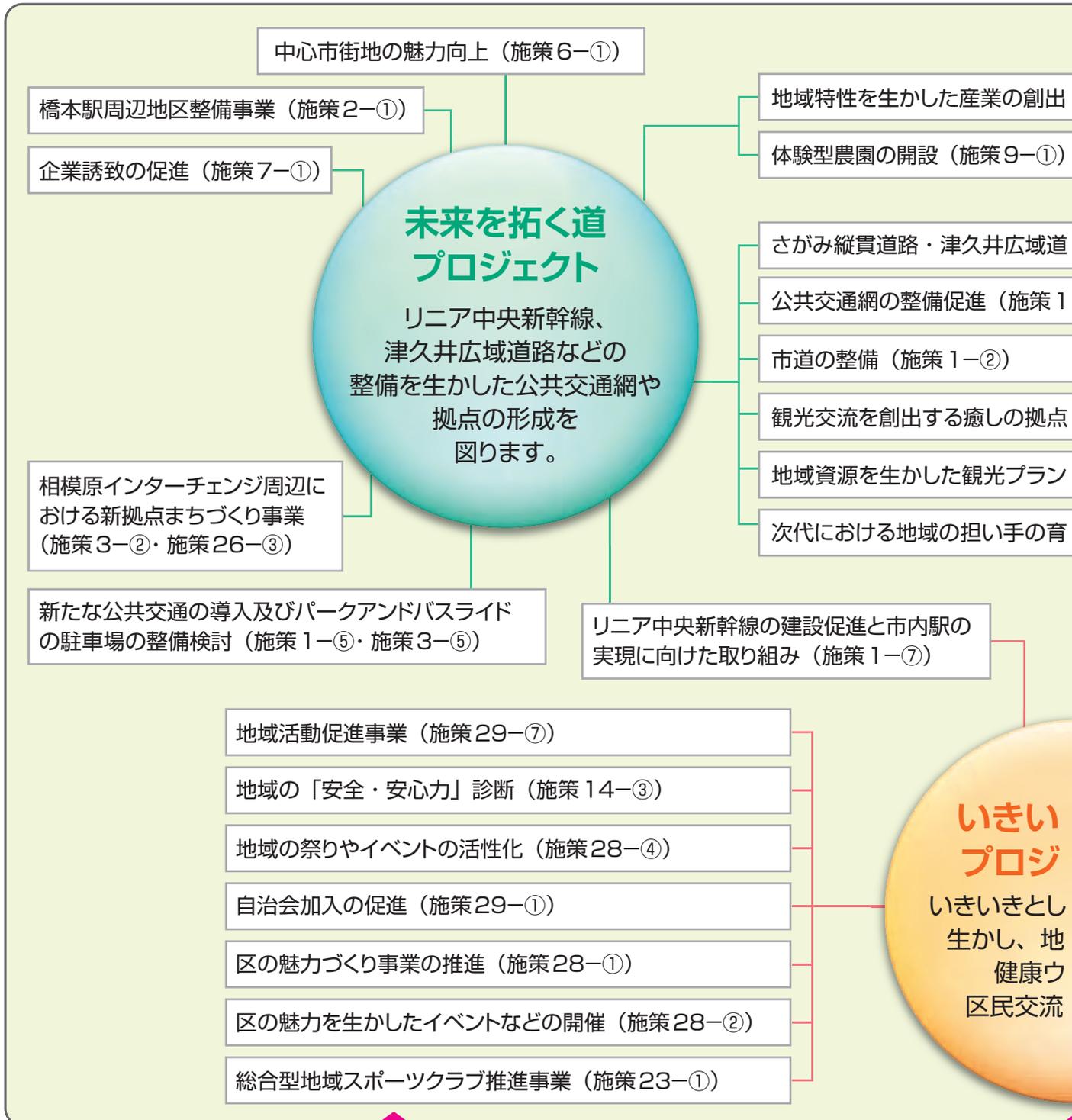
- さがみ縦貫道路・津久井広域道路等国県道の整備（施策1-①）
- 市道の整備（施策1-②）
- 公共交通網の整備促進（施策1-④・施策26-①）
- リニア中央新幹線の建設促進と市内駅実現に向けた取り組み（施策1-⑦）
- 観光交流を創出する癒しの拠点の形成（施策3-⑦）
- 地域資源を生かした観光プランの推進（施策8-②）
- 自然を生かした遊歩道やハイキングコースの整備（施策8-④・施策15-③・施策25-⑤）
- 地域の「安全・安心力」診断（施策14-③）
- 自然を生かした「健康ウォーク」などの開催（施策15-①）
- 地域貢献活動の推進（施策16-②・施策29-⑤）
- 次代における地域の担い手の育成（施策16-⑤・施策29-②）
- 地域の特色ある文化事業の推進（施策22-③）
- 総合型地域スポーツクラブ推進事業（施策23-①）
- 豊かな森林の保全・育成（施策24-①）
- 環境学習・里山体験活動の充実（施策25-④）
- 「地域環境力」診断（施策27-⑥）
- 区の魅力づくり事業の推進（施策28-①）
- 区の魅力を生かしたイベントなどの開催（施策28-②）
- 水源地の魅力発信（施策28-③）
- 地域の祭りやイベントの活性化（施策28-④）
- 自治会加入の促進（施策29-①）
- 地域活動促進事業（施策29-⑦）

いきいきとした市民力の育成

- 区民の多様な潜在能力を生かし、観光・防災・防犯・福祉・子育てなど様々な分野における地域活動を推進し、誰もがいきいきと活躍できる環境づくりを進めます。
- 「ジュニアリーダー・シニアリーダー」や20代・30代を中心とした若い世代の地域への参画を促進し、次代における地域の担い手を育成する体制づくりを進めます。



重点プロジ



- いきいきとした**
- 次代における地域の担い手の育成 (施策16-⑤・施策29-②)
 - 地域の子育てを担う人材育成の推進 (施策19-⑤)
 - 安全・安心に関わる団体の担い手の確保 (施策14-②)
 - 新たなコミュニティの育成による地域の活性化 (施策28-⑦)
 - ボランティアに関する情報提供の充実 (施策29-③)
 - 自治会加入の促進
 - 地域情報の発信 (
 - 地域活動促進事業
 - 地域貢献活動の推

序論

区の現況・特色

区のめざす将来像

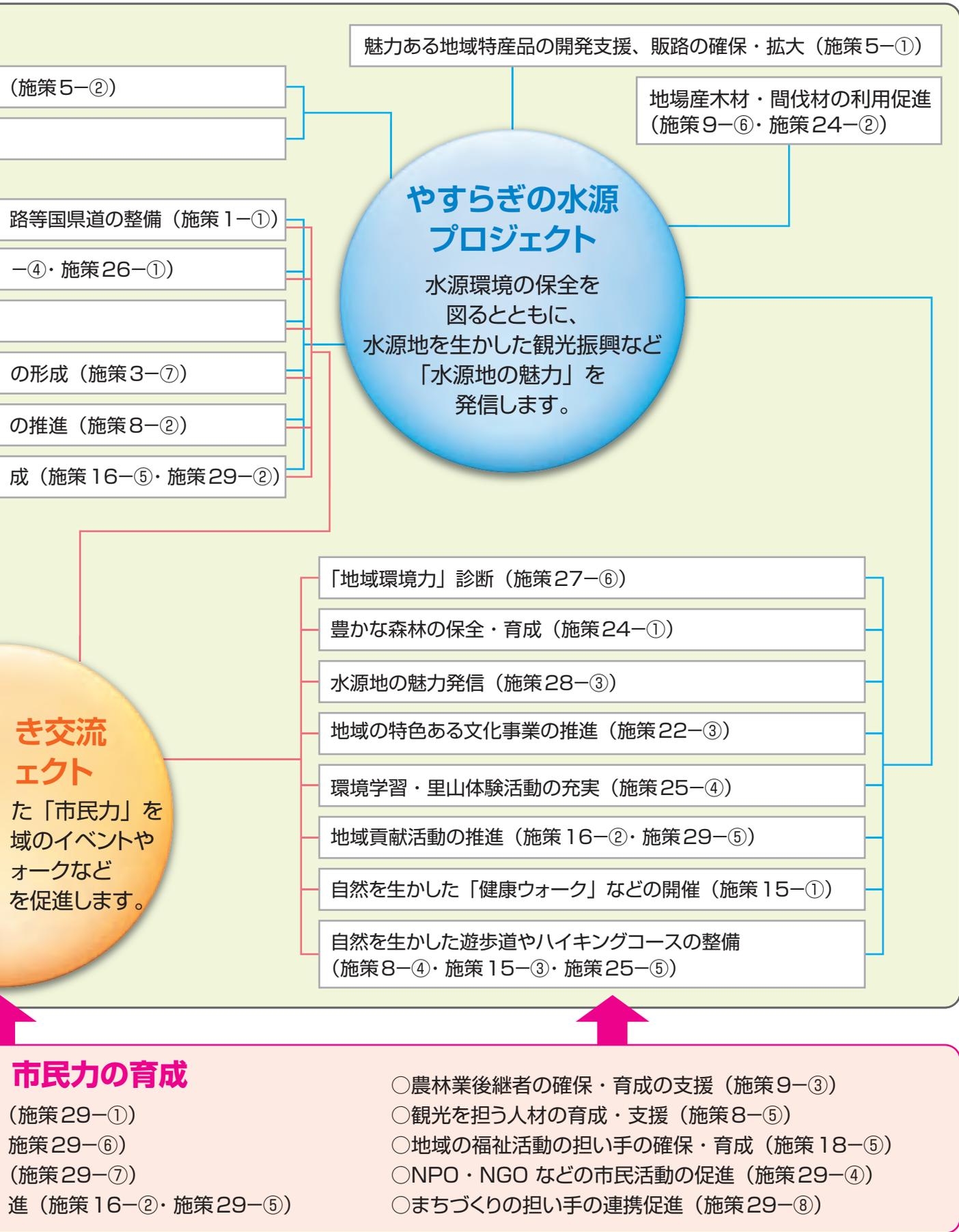
重点的な取り組み (重点プロジェクト)

区のまちづくりの目標と基本方針

区ビジョンの推進にあたって

付属資料

エクト体系図



序論

区の現況・特色

区のめざす将来像

重点的な取り組み
(重点プロジェクト)

区のみちづくりの
目標と基本方針

区ビジョンの
推進にあたって

付属資料

第5章

区のまちづくりの 目標と基本方針



5

区のまちづくりの 目標と基本方針

将来像実現のための基本目標

本ビジョンは、区のめざす将来像「地域の個性が輝き 活力あふれる交流のふるさと緑区」の実現のため、7つの基本目標を定め、区のまちづくりを推進するものです。

将来像

地域の個性が輝き 活力あふれる交流のふるさと緑区

基本目標1（道路・交通・都市基盤・土地利用）

都市の魅力を創造し 交流と活力にあふれるまち

基本目標2（産業振興）

多様な地域資源を生かし にぎわいとやすらぎのまち

基本目標3（安全・安心）

地域のつながりでつくる 安全・安心なまち

基本目標4（健康・いきがい・医療・福祉）

共に支えあい 誰もがいきいきと暮らせるまち

基本目標5（教育・文化）

心豊かな人を育み 文化・芸術を発信するまち

基本目標6（自然・生活環境）

豊かな自然を未来へつなぐ 快適で暮らしやすいまち

基本目標7（コミュニティ）

市民力を高めあい 地域の絆で築く協働のまち

基本目標と施策体系

基本目標 1 都市の魅力を生み出し 交流と活力にあふれるまち

- （施策1）道路・交通網の整備
- （施策2）駅周辺地区の整備
- （施策3）新たな拠点の整備
- （施策4）上下水道・浄化槽の整備

基本目標 2 多様な地域資源を生かし にぎわいとやすらぎのまち

- （施策5）地域特性を生かした産業振興
- （施策6）商業・サービス業の振興
- （施策7）工業の振興
- （施策8）観光の振興
- （施策9）農林業の振興

基本目標 3 地域のつながりをつくる 安全・安心なまち

- （施策10）災害対策の推進
- （施策11）防犯対策の推進
- （施策12）交通安全対策の推進
- （施策13）消防力の強化
- （施策14）地域のつながりの強化

基本目標 4 共に支えあい 誰もがいきいきと暮らせるまち

- （施策15）健康づくりの推進
- （施策16）いきがづくりと社会参加の促進
- （施策17）医療体制の充実
- （施策18）高齢者や障害者への支援の充実
- （施策19）子育て環境の充実・青少年の健全育成

序論

区の現況・特色

区のめざす将来像

重点的な取り組み
(重点プロジェクト)

区のまちづくりの
目標と基本方針

区ビジョンの
推進にあたって

付属資料

基本目標 5 心豊かな人を育み 文化・芸術を発信するまち

- (施策 20) 教育環境の充実
- (施策 21) 生涯学習の充実
- (施策 22) 文化の振興
- (施策 23) 生涯スポーツの振興

基本目標 6 豊かな自然を未来へつなぐ 快適で暮らしやすいまち

- (施策 24) 森林や水環境の保全・再生
- (施策 25) 水と緑の交流空間の創出
- (施策 26) 快適で便利なまちづくり
- (施策 27) 環境にやさしいまちづくり

基本目標 7 市民力を高めあい 地域の絆で築く協働のまち

- (施策 28) 区民交流が進むまちづくり
- (施策 29) 区民主体のまちづくり
- (施策 30) 区民サービスの向上

各施策に掲げた「主な取り組み」の「取り組みの中心」についての考え方

- 「協働」については、区民会議やまちづくり会議などにおいて、区民と行政の役割分担についても協議していくものとします。
- 「区民」と「行政」については、その取り組みをそれぞれの主体のみで行うものではなく、実施にあたっては、区民や行政との調整や連携を図りながら協働で行うものも含まれます。

都市の魅力を創造し 交流と活力にあふれるまち

めざす姿

区民の暮らしや地域経済活動などを支え、発展させるためには、交通基盤の充実・強化を図ることが必要です。このため、津久井広域道路など幹線道路の整備やバス交通の充実を図るなど、利便性の高い公共交通網の確立をめざすとともに、暮らしに身近な道路の安全性を高めます。

また、計画的な土地利用による魅力ある景観や良好な住環境の形成に向け、市街地の貴重なみどりや水源地域の自然環境を保全しつつ、新たな拠点の整備や駅周辺地区の整備などを計画的に進めます。

さらに、リニア中央新幹線の市内への駅の設置を見据えた首都圏南西部における広域交流拠点として魅力ある都市づくりを推進し、多様な交流と活力があふれるまちづくりをめざします。

現状と課題

道 路

- さがみ縦貫道路、津久井広域道路は、定住促進や就労の場の確保、地域の観光や経済振興、区民交流促進など今後の地域の発展に果たす役割も大きいことから、早期整備が求められています。
- 地域を結ぶ主要幹線道路や生活道路の整備を進める必要があります。
- 国道や県道を含めて幅員が狭い道路が多く、歩行者や緊急車両等の通行にも支障があるため、防災対策や交通安全対策の観点からも道路拡幅や歩道整備などが必要です。
- 通学路への歩道整備や歩道の段差などのバリアフリー^{*5}化、歩行者用路側帯のカラーニート舗装^{*6}の充実が求められています。

^{*5} バリアフリー

建築用語として、道路や建築物の入口の段差などを除去することを意味しているが、それ以外にも、社会的・制度的・心理的なバリア除去という意味でも用いられる。

^{*6} カラーニート舗装

雨天時に走行する車両の滑り止め及び路面の着色により視認性を強調するための舗装。

交通対策

- 橋本駅南口周辺や津久井地域から橋本方面へ向かう国道413号は、特に朝夕の通勤時間帯の交通量が多く、交差点改良や公共交通機関の利用促進など、渋滞に対する対策が必要です。
- 路線バスが運行されているものの運行本数が少ない地域や、鉄道の駅やバス停から遠い地域においては、移動制約者の移動手段の確保が求められている状況があることから、バス交通の充実やバス路線網を補完するコミュニティバス^{*7}、乗合タクシー^{*8}の周知に努め、各地区への導入を図る必要があります。

都市基盤

- 橋本駅周辺地区と相模原駅周辺地区では、高次都市機能の集積を促進するとともに、両地区の機能分担のもとで、首都圏南西部における広域交流拠点を形成し、周辺都市からの求心性を高める都市づくりを進める必要があります。
- 相模湖駅周辺、藤野駅周辺においては、駅前の再整備など駅周辺の土地の有効活用が求められています。
- 水源地域においては水質保全を図るため、下水道や高度処理型浄化槽^{*9}の整備を進める必要があります。

土地利用

- さがみ縦貫道路、津久井広域道路の整備やリニア中央新幹線の市内への駅の設置を見据えた首都圏南西部における広域交流拠点としてのまちづくりなど、変化に対応した土地利用を検討する必要があります。
- 特に、水源地域では土地利用に制限があり、工業誘致などが進まない状況があります。自然を活用するための方策を検討するなど、将来に向けた計画的なまちづくりを進める必要があります。
- 農林業従事者の高齢化や後継者不足による休耕地や荒廃地の増加、山林の荒廃が大きな課題であり、早急な対応が求められています。

^{*7} コミュニティバス

交通不便地区における移動制約者の生活交通を確保するため、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。

^{*8} 乗合タクシー

集落が点在して需要が少なく、バス車両では運行ができない地域の生活交通を確保するために運行するセダン型やワゴン型の車両を使い、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行される乗合型の公共交通。

^{*9} 高度処理型浄化槽

湖沼のアオコの発生原因となるチッソ・リンの除去が高度に処理できる能力を有する合併処理浄化槽であり、水道水源地域、湖沼などでのより一層の水質汚濁防止、富栄養化防止の目的で用いられる。

道路・交通網の整備

施策 1

めざす姿：首都圏南西部の広域交流拠点として、都市間や地域間の移動が便利で、交流が進んでいる。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	さがみ縦貫道路・津久井広域道路等 国県道の整備	さがみ縦貫道路の早期整備や中央自動車道の6車線化の延長、国道20号の狭あい部分の拡幅などの整備を促進するとともに、国道413号（青根～青野原）などの整備を進めます。また、津久井広域道路（新小倉橋～国道412号、南岸バイパス、二本松小学校入口交差点～（都）相原大沢線）の整備や周辺都市との交流を支える主要幹線道路の整備を進めることにより、道路ネットワークの充実を図ります。	行政
②	市道の整備	（都）相原大沢線など都市計画道路の整備を進めるとともに、二本松交差点、上中ノ原交差点などの交差点改良や（都）相原宮下線（相原～橋本）の立体交差の整備、狭あい道路の拡幅整備など、安全で快適な道路環境をつくります。	行政
③	安全安心な「人」にやさしい道づくり	駅と主要な公共施設などを結ぶ歩道と自転車の通行環境の整備や、歩道のバリアフリー化、歩行者用路側帯のカラーシート舗装等の充実や、災害時においても安心して移動できる環境の構築を図ります。	行政
④	公共交通網の整備促進	区民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完する「コミュニティバス」や「乗合タクシー」の導入など、地域にふさわしい交通を実現します。	協働

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑤	新たな公共交通の導入 及びパークアンドバス ライド ^{*10} の駐車場の 整備検討	公共交通機関の利用促進を図るため、交通需要の高まりに応じて、津久井地域への新たなバスのターミナル機能の配置や津久井広域道路を活用した津久井地域から橋本駅までの急行バスの導入を検討します。また、農業振興や観光振興などの機能を備えたパークアンドバスライドの駐車場の整備や生活支援施設の充実などについて検討します。	協働
⑥	交通需要マネジメント (TDM) ^{*11} の推進	道路の渋滞を緩和するために、橋本駅南口周辺地区を対象地区として、交差点改良や歩行空間の拡幅などの施策を展開するとともに、公共交通機関の利用促進に向けたモビリティ・マネジメント(MM)の取り組みを進めます。	協働
⑦	リニア中央新幹線の 建設促進と市内駅の実 現に向けた取り組み	都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設を促進するとともに、市内駅の実現に向けた取り組みを進めます。	協働
⑧	JR 横浜線・中央本線 の相互乗り入れの促進	JR 横浜線と JR 中央本線の相互乗り入れ及び JR 中央本線の上下線電車の増発など、利便性の向上を促進します。	協働

^{*10}パークアンドバスライド
自家用車をバス停留所周辺の駐車場にとめて、バスに乗り換えて目的地まで行く方式。

^{*11}交通需要マネジメント(TDM)
Transportation Demand Managementの頭文字をとって、TDMといい、自動車利用者など移動主体の交通行動の変更を促すことにより、都市・地域レベルの交通渋滞を緩和する手法。

駅周辺地区の整備

施策2

めざす姿：地域の拠点である駅周辺地区がにぎわっている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	橋本駅周辺地区 整備事業	交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。	協働
②	相模湖駅・藤野駅周辺 の地域の拠点としての 機能充実	相模湖駅・藤野駅周辺を地域の拠点としての都市機能や交通機能の充実を図ります。	協働



JR 橋本駅北口周辺

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

新たな拠点の整備

施策3

めざす姿：産業、交通、自然環境、文化、観光などの新たな拠点づくりが進み、地域が活気に満ちている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	川尻大島界地区整備促進事業	さがみ縦貫道路相模原インターチェンジや津久井広域道路の交通利便性を生かした新たな産業用地の創出に向けた土地利用を図ります。	協働
②	相模原インターチェンジ周辺における新拠点まちづくり事業	さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討します。	協働
③	金原（根小屋）地区のまちづくり	金原準工西側地区について、産業系の土地利用をめざし、手法の検討、地権者の合意形成を経て産業の立地を推進するとともに、周囲の豊かな自然環境と調和した自然エネルギーの活用や工場緑化等、住宅と産業施設が共存する職住近接のまちづくりを促進します。	協働
④	串川（関・長竹）地区のまちづくり	豊かな自然環境と南傾斜を生かした居住空間や串川沿いにおける憩いと癒しの空間の創出などを検討します。	協働
⑤	新たな公共交通の導入及びパークアンドバスライドの駐車場の整備検討 (再掲：施策1-⑤)	公共交通機関の利用促進を図るため、交通需要の高まりに応じて、津久井地域への新たなバスのターミナル機能の配置や津久井広域道路を活用した津久井地域から橋本駅までの急行バスの導入を検討します。また、農業振興や観光振興などの機能を備えたパークアンドバスライドの駐車場の整備や生活支援施設の充実などについて検討します。	協働

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑥	水とみどりのふれあい 交流拠点の形成	城山湖周辺、県立津久井湖城山公園などの大規模な公園や小松・城北地区の里山景観、境川の源流域など水とみどりの自然環境を背景に、人、自然、まち、文化、歴史などが交流する津久井湖を中心とする地域において、親水広場などの拠点の整備や散策路のネットワークの形成を図るなど「水とみどりのふれあい交流拠点」づくりを進めます。	協働
⑦	観光交流を創出する 癒しの拠点の形成	相模湖周辺地区、宮ヶ瀬湖、相模川、道志川、陣馬・高尾山エリア、丹沢山塊エリアなど、区内の豊かな自然環境や歴史・文化など多様な地域資源を魅力ある観光資源として磨き上げながら相互の連携を図るほか、必要な観光基盤の整備を通じて回遊性を高めるなど、都市の魅力と豊かな自然資源を生かした拠点づくりを進めます。	協働



小原宿本陣

上下水道・浄化槽の整備

施策4

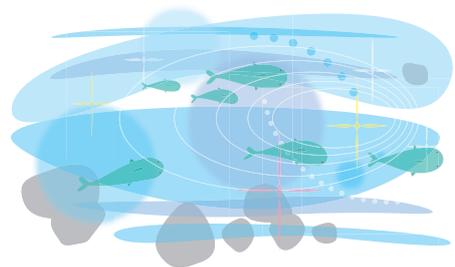
めざす姿：上下水道や高度処理型浄化槽の整備が進み、水源環境や生活環境が向上している。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	公共下水道・高度処理型浄化槽の整備	水源環境の保全・再生を目的とした水源環境保全税の有効活用を神奈川県と共に推進し、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備を進めることにより、ダム湖や河川への生活排水による環境負荷の低減や生活環境の向上を図ります。	行政
②	上水道の整備	「相模原市地域水道ビジョン」に基づき、組合営の簡易水道及び小規模水道について、市営簡易水道への統合を図ります。	行政



津久井湖



序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

多様な地域資源を生かし にぎわいとやすらぎのまち

めざす姿

区民が豊かな暮らしを実現するためには、地域を支える産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、安定した雇用環境をつくることが重要です。さがみ縦貫道路相模原インターチェンジや津久井広域道路の整備、更にはリニア中央新幹線の市内への駅の設置を見据えた首都圏南西部における広域交流拠点としてのまちづくりなど、今後の可能性を生かした産業振興を図ります。

また、中心市街地の魅力を高め、地域に根ざした商店街や個店の活性化を図るとともに、豊かな自然や多彩な伝統・文化などの地域資源を生かした魅力ある観光を振興し、多くの人々が訪れ、にぎわいとやすらぎのあるまちづくりをめざします。

現状と課題

商業・サービス業振興

- 大規模小売店舗の出店により便利になった面もある一方、商店街における買い物客の減少や個人商店の後継者不足など、商店街を取り巻く環境が厳しさを増していることから、個店の魅力を高め、新たな出店の支援を行うなど、商店街の活性化を進める必要があります。

工業振興

- 橋本駅周辺では、工場の跡地などの工業系用途地域に大規模小売店舗やマンションなどが立地し、地元商店の疲弊や周辺道路の混雑などの問題が発生しており、地域産業の空洞化も心配されます。
- 特に津久井地域では、土地利用上の制約や交通アクセスが悪いことにより、工場の誘致が進まない状況があることから、さがみ縦貫道路相模原インターチェンジの開設や津久井広域道路の延伸を契機とした、地域の活性化や産業の振興を図る必要があります。
- リニア中央新幹線の市内への駅の設置を見据えた首都圏南西部における広域交流拠点としてのまちづくりに対応した、新たな産業の誘致の検討が求められています。
- 産業拠点への企業誘致や、さがみはら産業創造センター^{*12}や商工会議所、商工会と連携した中小企業への支援が求められています。

^{*12}さがみはら産業創造センター（SIC）（Sagamihara Incubation Center）

新事業の創出・企業の新分野進出を支援するとともに、産学連携を推進し、地域中小企業の活性化を図ることを目的として、新事業創出促進法に基づき、地域振興整備公団（現独立行政法人中小企業基盤整備機構）、相模原市、地域企業などの出資により設立された株式会社。

観光振興

- 水源地域の自然・歴史・文化など地域資源を生かした体験・交流型の企画や、観光客に対するマナーの向上など、リピーターを増やすための方策の検討が求められています。
- 観光客を回遊させるため、地域の観光資源のネットワーク化など観光環境の整備を検討する必要があります。
- 既存施設を活用した集客力のある観光拠点の整備や、登山道や散策路、トイレの整備など、多くの観光客が訪れるための魅力ある観光基盤づくりが求められています。
- 観光協会や商工会議所、商工会、森林組合、農業協同組合など関係団体と連携し、観光振興を図る必要があります。

農林業振興

- 緑区全体の特産品の開発を産学官の連携で取り組み、全国的に知名度のあるものにすることが求められています。また、販路を確保するため、特産品や農産物の販売、観光情報発信などの「道の駅」機能について、地域の特性にあった整備を検討する必要があります。
- 農林業従事者の高齢化や後継者の不足により、耕作地の減少・荒廃化、里山や山林の荒廃化が進んでいることから、農林業の担い手の確保、育成を図る必要があります。
- 特に津久井地域では、休耕地・荒廃農地の増加や、里山の荒廃によるヤマビルや鳥獣被害に対する対策が必要です。



地域特性を生かした産業振興

施策5

めざす姿：地域資源を生かした特産品開発が進められ、鉄道・道路整備など今後の可能性や地域の特性を生かした産業振興が図られている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	魅力ある地域特産品の開発支援、販路の確保・拡大	「郷土料理講習会」の開催、産学官連携による市場調査並びに「藤野のゆず」や「津久井産大豆」の商品化、休耕地の活用やコンテストの開催による特産品づくりなど、地域資源を生かした特産品の開発を支援するとともに、販路の確保・拡大を図ります。	協働
②	地域特性を生かした産業の創出	リニア中央新幹線の市内への駅の設置を見据えた首都圏南西部における広域交流拠点としてのまちづくりや、さがみ縦貫道路、津久井広域道路の整備と併せ、豊かな自然など地域の特性を生かした産業誘致を図ります。	協働
③	創業・起業の支援	「チャレンジショップ支援事業」など、空き店舗を活用した創業支援を図るとともに、さがみはら産業創造センター等関係機関と連携した経営者の育成、経営に関する相談・情報提供の充実を図ります。	協働



商業・サービス業の振興

施策6

めざす姿: 中心市街地がにぎわい、商店街や地元商店の活性化が図られている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	中心市街地の魅力向上	橋本駅周辺地区のにぎわいづくりを促進するため、商業者が実施するイベントなど地域活性化事業を支援します。	協働
②	地域に根ざした商店街や地元商店の活性化	商店街の空き店舗対策や共同駐車スペースの確保、個店の魅力創出など魅力ある商店街づくりに向けた取り組みや、若手経営者の育成など地元商店の活性化を支援します。	協働
③	大規模小売店舗と商店街の共存共栄	まちづくりの視点から、中心市街地のにぎわいづくりを高めるとともに、大規模小売店舗と商店街の共存共栄を図ります。	協働



序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

工業の振興

施策7

めざす姿：新たな産業拠点などに企業誘致が進められ、中小企業の経営が安定している。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	企業誘致の促進	さがみ縦貫道路相模原インターチェンジや津久井広域道路などの整備を生かし、新たな産業拠点として整備を図る金原地区などへの企業誘致を進めます。	協働
②	ものづくり人材の確保・育成事業	区民がいきいきと働き、活力ある地域経済を実現していくため、製造業を中心としたものづくり人材の育成に対する支援を行います。	協働
③	産業支援機関と連携した中小企業の支援	中小企業の効果的な育成を図るため、さがみはら産業創造センターや商工会議所、商工会と連携し、経営や技術等に関する情報提供の充実や産学官連携・企業間連携を支援します。	協働



さがみはら産業創造センター（SIC）

観光の振興

施策8

めざす姿：観光交流を創出する癒しの拠点などが形成され、多くの観光客が訪れ、区民との交流が図られている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	地域の魅力を生かす 観光基盤づくり	「新相模原市観光振興計画」などに基づき、各地域のにぎわい・交流の拠点づくりを進めるとともに、観光客の立場に立った、トイレ、駐車場などの整備改善を進めます。	協働
②	地域資源を生かした 観光プランの推進	「森林体験」「ものづくり体験」「農園と温泉を利用した企画」など、地域資源を生かした体験・交流型観光を推進します。	協働
③	観光資源の ネットワーク化	地域の個性や魅力を生かした観光資源の回遊性を高めるネットワークづくりを推進します。	協働
④	自然を生かした遊歩道 やハイキングコースの 整備	湖畔や川辺を散策できる遊歩道の整備や、登山道の整備、景観保全のための伐採を行うなど、自然を生かした遊歩道やハイキングコースの整備を進めます。	協働
⑤	観光を担う人材の 育成・支援	定年退職世代の経験を生かした「案内ガイド」など観光振興を担う人材の育成・支援を進めるとともに、各地域で活動しているNPO ^{*13} 、ボランティアとの連携を図ります。	協働
⑥	関係団体等の連携	各観光協会や関係団体等の連携、民間テーマパークとの連携、芸術家の活動との連携など、情報や人的ネットワークの構築を図ります。	協働

*13 NPO (Non Profit Organization)

民間非営利団体。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、営利を目的とせず、社会的な公益活動を行う組織・団体。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑦	観光情報提供の充実	多彩な情報をわかりやすく伝える「観光ガイド」及び「観光マップ」の作成や、区版広報紙、区ホームページの活用による観光情報提供の充実を図ります。	協働
⑧	水辺環境の保全・活用	相模川、道志川、境川などの清流や景観を守り、ホタルなどの水生生物の生息する清らかな水辺環境の保全・再生を図る施策を推進するとともに、自然環境や生態系に配慮した水辺空間の活用を進めます。	協働



藤野観光案内所「ふじのね」

農林業の振興

施策9

めざす姿：耕作地が増え、地産地消^{*14}が進むとともに、森林資源の有効活用が進んでいる。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	体験型農園の開設	「野菜収穫体験」「しいたけの栽培」など、区民と「農」とのふれあう場や機会の創出を図るため、体験型農園の開設を推進します。	協働
②	地産地消の推進	新鮮で安全・安心な地場の農産物を提供するため、農産物直売所の開設、農産物のブランド化、学校給食での活用、農に関するイベントの開催などにより地産地消を推進します。	協働
③	農林業後継者の確保・育成の支援	農林業従事者の高齢化等による労働力不足を補うため、定年退職世代などの農林業参入を促進し、後継者や担い手の確保を図ります。	協働
④	鳥獣被害等への対策	地権者及び関係団体と連携した保護柵の設置などにより、農作物をサルやイノシシなどの被害から守るなど、鳥獣被害への対策を進めるとともに、関係機関と連携を図りながらヤマビル対策を進めます。	協働
⑤	森林・里山の保全	水源地域の森林整備や、里地と一体となった里山の保全・再生、活用を推進します。	協働
⑥	地場産木材・間伐材の利用促進	公共建築物への地場産木材の利用や間伐材の利用を進めます。	協働
⑦	休耕地の有効活用	休耕地を貸し農園として活用するなど、地域の活性化につながる活用を検討します。	協働

^{*14} 地産地消

「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

基本目標3：(安全・安心)

地域のつながりでつくる 安全・安心なまち

●めざす姿

区民が安心して暮らすためには、災害に備えた防災対策や、交通事故、犯罪などの身近な危険から安全に暮らせる地域づくりが必要です。

自助・共助・公助の理念のもと、関係機関や自治会など関係団体との連携による防災体制の充実や、消防団員の確保など消防力の強化を図ります。

また、子どもや高齢者が被害者となる犯罪が多発し、犯罪に対する安全性の確保が重視される中、警察や関係団体との連携による啓発活動を推進し、区民の自主的な防犯パトロール活動を促進するとともに、防犯灯の整備充実を図るなど、地域ぐるみで防犯体制の強化に努めます。

さらに、交通安全教育を推進し、区民の交通安全意識の高揚に努めることにより、一人ひとりが自覚を持ち、地域のつながりでつくる、安全・安心なまちづくりをめざします。

●現状と課題

災 害

- 急傾斜地の崩落や道路の寸断など、災害時に孤立する懸念のある集落への対策を図る必要があります。また、自主防災組織による防災訓練や避難所運営訓練の充実、災害時要援護者の情報の共有など、男女共同参画の視点に立ち、地域の特性に応じた対策が求められています。
- 地域活動団体や関係機関と連携し、一時避難場所や避難ルートなどを示した「安全・安心マップ」を整備するなど、区民の安全・安心に関する普及啓発をさらに進める必要があります。
- サラリーマン世帯の増加や少子高齢化などにより、消防団の後継者が不足しています。地域防災力の向上のためには消防団員の確保が必要です。

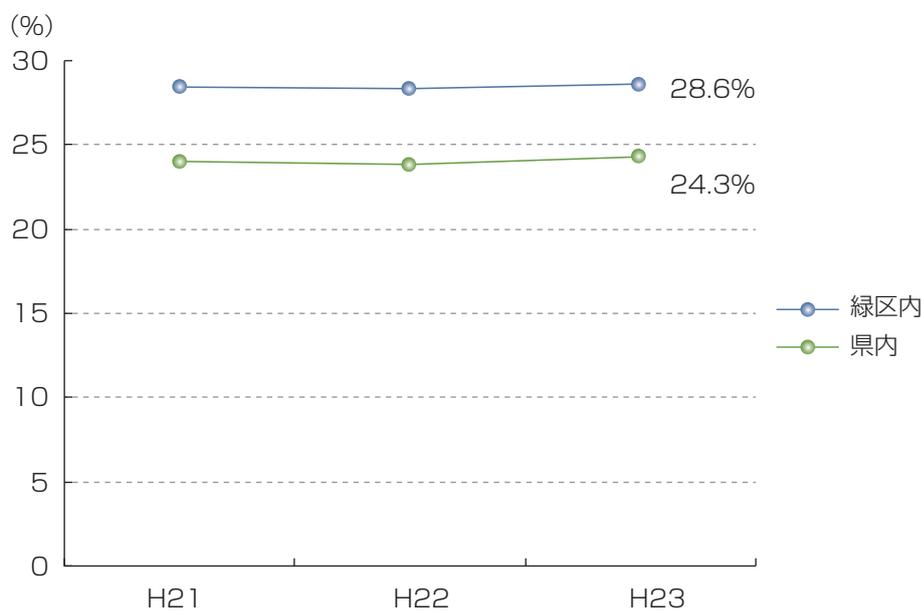
防 犯

- 都市化や核家族化の進行、生活様式の多様化等により地域の人間関係が薄れ、犯罪の発生しやすい環境が生じており、区内では自転車盗が年々増加している状況です。
- 地域のコミュニティが希薄になる中で、防災や防犯の情報をマンションやアパート居住の自治会未加入者に対し、どのように伝えるかということが課題となっています。
- 警察や団体間の連携強化による防犯パトロールや、日常的な地域住民による子どもの見守りなど、地域が一体となった取り組みが必要です。

交通安全

- 緑区では高齢者に関する交通事故の割合が高くなっていることから、子どもから高齢者までの各世代に応じた交通安全に対する意識啓発を行う必要があります。
- 区内には幅員が狭い道路が多く、歩行者や緊急車両等の通行にも支障があるため、道路拡幅や歩道整備などの道路整備が必要です。また、歩道の整備がされていない通学路には路側帯のカラーニート塗装が望まれます。
- 緑区では交通事故に対する自転車事故の割合が高くなっていることから、自転車利用者のマナー向上のための取り組みの推進が求められています。

【交通事故全体に対する自転車事故の割合】



出典：市民部生活安全課資料



災害対策の推進

施策10

めざす姿：災害時要援護者に配慮した、災害時への備えや体制が整っている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	道路災害防除事業	道路災害未然防止のため、市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努めます。	行政
②	「安全・安心マップ」の整備	地域の危険箇所や一時避難場所、避難ルートなどの情報を共有するため、「安全・安心マップ」を整備し、防災に関する普及啓発を図ります。	協働
③	山間部の災害時孤立対策	土砂崩れや道路の寸断、橋の崩落など、災害時に孤立するおそれのある地域に、防災備蓄の充実や、隣接する地域との連携強化など、地域の特徴に応じた災害対応体制の構築を進めます。	協働
④	自主防災組織等の活動支援	防災訓練の実施や防災資機材の整備、「防災専門員研修」「自主防災組織リーダー研修」などの実施、組織率100%の達成など、自主防災組織や避難所運営協議会の活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。さらに、消防団や看護師などの経験を生かした、地域の人材による新たな防災組織づくりを支援します。	協働
⑤	災害時要援護者の支援体制の充実	ひとり暮らし高齢者など災害時要援護者に関する情報の把握、共有及び日常の見守り活動を行い、緊急時の役割分担や連絡体制などの支援体制の充実を図ります。	協働
⑥	女性の視点に立った災害対応の充実	妊産婦や授乳中の女性のニーズに配慮した災害支援体制の充実を図ります。	協働
⑦	ヘリコプターの離発着所等の確保	ヘリコプターの離発着所等を確保し、大規模災害時の対応や救急医療体制の充実を図ります。	行政

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑧	土砂災害・水害対策	土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩落対策や相模湖・津久井湖などの湖岸崩落対策等に取り組みます。また、水害に強いまちづくりのため、境川、串川などの河川改修を促進するとともに、浸水被害を解消する取り組みを進めます。	行政
⑨	帰宅困難者対策	鉄道等の交通機関の不通によって、帰宅することが困難な滞留者、旅行者に対し、一時滞在施設の開設など、関係機関と連携した帰宅困難者対策を図ります。	協働
⑩	消防団組織の充実	消防団員の確保に努めるとともに、装備の充実を図ります。	協働
⑪	緊急時の情報伝達手段の充実	緊急時における情報伝達手段として、「ひばり放送」「安全・安心メール」のほか、多様な伝達手段の活用を検討します。	協働



自主防災隊防災訓練



防犯対策の推進

施策11

めざす姿：地域ぐるみの取り組みにより犯罪が減少している。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	地域における防犯活動の推進	警察署や自治会など関係団体との連携により、犯罪に関する情報の共有化を図るとともに、「青色回転灯装備車両（青パト）」の活用や地域住民による「防犯パトロール」などの自主防犯活動を推進します。	協働
②	防犯灯の設置促進	夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、地域の実情に応じた防犯灯の設置や、環境に配慮したLED防犯灯への切り替えを促進します。	協働
③	防犯に関する普及啓発活動の推進	警察署や自治会など関係団体との連携による「防犯のつどい」の開催など、防犯に関する普及啓発活動を推進します。	協働
④	緊急時の情報伝達手段の充実 (再掲：施策10-⑪)	緊急時における情報伝達手段として、「ひばり放送」「安全・安心メール」のほか、多様な伝達手段の活用を検討します。	協働
⑤	青少年の健全育成に向けた環境づくり	地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年のための「愛のパトロール」など青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。	協働
⑥	監視カメラの設置	犯罪多発場所などへの「監視カメラ」の設置を促進します。	協働

交通安全対策の推進

施策12

めざす姿：地域の連携により交通事故が減少している。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	交通安全施設の整備	歩行者や自転車等の通行の安全性を高めるため、歩道整備や防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラーシート舗装等の交通安全施設を整備します。	行政
②	違法駐車対策の推進	安全で円滑な道路交通を確保するため、違法駐車取締りを警察署と連携し推進するなど、違法駐車対策を図ります。	協働
③	生涯にわたる交通安全教育の推進	警察署や自治会など関係団体との連携による、幼稚園や小・中学校での「交通安全教室」の実施や「マスコットキャラクター」の導入などにより、生涯にわたる交通安全教育を推進します。	協働
④	交通安全に関する普及啓発活動の推進	警察署や自治会など関係団体との連携による、小学校の通学路における「安全・安心パトロール」の実施や、各季の「交通安全キャンペーン」の開催など、交通安全に関する普及啓発活動を推進します。	協働
⑤	自転車利用者のマナー向上	警察署や自治会など関係団体との連携による、自転車利用者のマナー向上のための広報啓発活動を積極的に推進するとともに、無灯火、二人乗りなどに対する指導の強化を警察署と連携し推進します。	協働

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

消防力の強化

施策13

めざす姿：消防署所が整備され、消防団の活動環境が充実している。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	消防署所の整備	「消防力整備計画」に基づき、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、分署等を整備するとともに救急隊を配置します。 ・津久井消防署移転整備の検討 ・相原分署の整備 ・（仮称）中野又は串川分署の新設検討 ・藤野分署の整備 ・鳥屋分署の整備検討 ・青根分署の整備検討	行政
②	消防団詰所・ 車庫の整備	消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している施設について整備を図ります。	行政
③	消防団組織の充実 （再掲：施策10-⑩）	消防団員の確保に努めるとともに、装備の充実を図ります。	協働
④	防災消防訓練場の整備	消防署、消防団、自主防災組織等の訓練のための防災消防訓練場の整備を進めます。	行政



地域のつながりの強化

施策14

めざす姿：関係団体の担い手が確保され、地域住民のつながりにより地域の「安全・安心力^{*15}」が充実している。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	地域住民のつながりや連携の強化	地域住民相互のつながりを深め、安全安心に関わる活動や情報の共有など、連携の強化を図ります。	区民
②	安全安心に関わる団体の担い手の確保	若い世代などへの安全安心に対する理解を高め、関係団体の担い手の確保を図ります。	協働
③	地域の「安全・安心力」診断	自主防災組織の活動状況や安全・安心マップの活用状況など、地域の「安全・安心力」を診断する取り組みを実施します。	協働



「長竹災害時支援隊」入隊式

*15 安全・安心力

日ごろ起こりうる様々な危険に対する意識や備え、知識、技術、組織、行動基準、協力関係などを地域や家庭で育む力。

共に支えあい 誰もがいきいきと暮らせるまち

●めざす姿

誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる社会の実現に向け、豊かな自然を満喫できる緑区ならではの健康づくり事業や生活習慣病の予防のための自主的な健康づくりを進めるとともに、適切な医療サービスを受けられる地域医療体制の充実を図ります。

また、介護予防施策の充実や、地域包括支援センター^{*16}、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員を中心とした地域全体で高齢者を見守り、支える体制の充実を図り、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができる体制づくりを進めます。

さらに、男女共同参画社会の形成の推進、地域全体で子育てを支援する環境づくり、社会貢献活動の場の充実を図るなど、区民が共に支えあい、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをめざします。

●現状と課題

健康

- 大沢地区で行われている地区を挙げてのラジオ体操など日常的な健康づくりを広めるとともに、自然環境を生かした散策路やウォーキングコースの整備による健康づくりのための環境整備が求められています。

いきがい・社会参加

- 緑区では、「お囃子」や「獅子舞」など民俗芸能の子どもたちへの伝承活動が活発に行われていることから、若い世代の地域への参画を促進し、次代における地域の担い手を育成する体制づくりが必要です。
- 定年退職世代の経験や能力を生かした地域活動など高齢者の社会参加を促進する仕組みづくりが必要です。
- 老人会の活動に子どもたちの参加を促進するなど、世代間交流による地域のつながりが求められています。
- お年寄りが定期的集まり、コミュニケーションを図れる場の充実や、コミュニケーションにおいて中心的な役割を担う人が求められています。

^{*16} 地域包括支援センター

介護保険法に基づいて設置する施設で、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の保健・福祉等に関する総合相談・支援や介護予防ケアプランの作成業務のほか、地域全体で高齢者を見守り、支援する地域ケア体制の構築などを行う。

医療

- 産婦人科、小児科など専門医の充実と併せ、夜間・休日に診療する「メディカルセンター」の整備など救急医療体制の充実が求められています。
- 特に津久井地域では、救急車到着までの時間が長くなる状況にあることから、救急車の配置体制を検討する必要があります。

高齢者・障害者福祉

- 地域福祉に関する総合的な窓口を担う「地域包括支援センター」の住民への周知や、福祉関係機関・団体の連携による地域福祉推進体制の強化が求められています。
- 介護が必要な人や一人暮らし高齢者の情報を共有するなど、要援護高齢者を地域で見守る体制づくりが求められています。
- 高齢者や障害者にとって、買い物や通院など日常生活における移動手段の確保が必要です。
- 高齢者と子育て世代の交流が図られる場の充実や、仕組みづくりが求められています。



3万人健康ウォーク



子育て支援

- 核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育て家庭の孤立化や不安感・負担感の増大といった課題が生じており、子育ての相談や情報交換をすることのできる機会を設けるなど、地域の子育て支援機能の充実を図る必要があります。
- 病児・病後児保育施設について区内には設置されていないことから、子育て支援と児童の健全な育成のためにも病児・病後児保育施設を設置する必要があります。
- 児童クラブ*¹⁷の待機児童が多い地区や子どもの居場所、子どもの遊び場が近くに無い地区もあるため、児童厚生施設の充実など、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりが求められています。
- 橋本地区や大沢地区では、保育所待機児童数が多くなっているため、待機児童を解消する対策が求められています。

【保育所待機児童の推移】

(人)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
相模原市		413	235	322	305	439	514
緑区		90	80	93	69	133	159
内 訳	橋本地区	41	45	59	36	71	85
	大沢地区	19	22	25	33	55	65
	城山地区	30	13	9	0	7	6
	津久井地区	0	0	0	0	0	3
	相模湖地区	0	0	0	0	0	0
	藤野地区	0	0	0	0	0	0

※相模原市の待機児童数は、市外委託分を含む。

※平成17年度、18年度の相模原市の待機児童数は、合併前の城山町の待機児童数を含む。

出典：こども育成部保育課資料

【保育所定員数の推移（各年4月1日現在）】

(人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
相模原市	7,337	7,458	7,558	7,803	8,213
緑区	1,873	1,854	1,904	1,949	2,091

出典：こども育成部保育課資料

*¹⁷児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生（障害等により特別に支援が必要な児童は6年生）までの児童を対象として、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とする施設。

健康づくりの推進

施策15

めざす姿：豊かな自然を満喫できる緑区ならではの健康づくり事業や、自主的に行うことができる健康づくりを推進し、住み慣れた地域で、健康で元気に暮らしている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	自然を生かした「健康ウォーク」などの開催	豊かな自然を満喫できる緑区ならではの健康ウォーク、駅伝大会などの開催や、気軽に歩けるコースの情報提供など、区民の健康づくりを推進します。	協働
②	健康づくりに関する意識の高揚	地域団体や健康づくりに関わる団体との連携による健康啓発イベントなど、健康づくりに関する普及啓発事業を通じた健康への意識向上を図ります。	協働
③	自然を生かした遊歩道やハイキングコースの整備 (再掲：施策8-④)	湖畔や川辺を散策できる遊歩道の整備や、登山道の整備、景観保全のための伐採を行うなど、自然を生かした遊歩道やハイキングコースの整備を進めます。	協働
④	健康増進事業	健康増進室等を整備するとともに、生活習慣病予防及び身体活動の維持増進を目的に、運動習慣定着コース等の事業を実施します。	行政
⑤	成人健康診査事業	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図るため、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診等を実施します。	行政
⑥	こころの健康づくり	地域と一体となって自殺対策事業の普及啓発活動の推進や、自殺ハイリスク地（自殺多発地点）に対する取り組みを進めます。	協働

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

いきがづくりと社会参加の促進

施策16

めざす姿：誰もがいきいきと地域で活躍できる環境がつけられている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	男女共同参画の推進	男性・女性が互いを尊重するとともに責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を推進します。	協働
②	地域貢献活動の推進	定年退職世代の知識や経験を、ボランティアや地域活動など社会貢献活動に生かすことができる環境づくりを進めます。	協働
③	世代間交流の推進	高齢者と子どもたちの交流や、地域の伝統行事に若い世代の参加を促すなど、世代間交流を推進します。	区民
④	高齢者のいきがいづくりの推進	「老人クラブ」の活動や地区社会福祉協議会が実施する「いきいきサロン ^{*18} 」など、高齢者が地域でいきいきと活動できる場づくりを推進します。	協働
⑤	次代における地域の担い手の育成	「ジュニアリーダー・シニアリーダー」や20代・30代を中心とした若い世代の参画を促進し、次代における地域の担い手を育成する体制づくりを進めます。	協働
⑥	ボランティアを促進する新たな制度の導入検討	ボランティア活動などに対しポイントが付与され、獲得したポイントによりボランティアを受けたり、地域特産品、農作物の購入などに利用できる地域参加への仕組みづくりを検討します。	協働

*18 いきいきサロン
高齢者を対象とした地域住民の支援で行われる小規模な仲間づくりの場。

医療体制の充実

施策17

めざす姿：地域で安心して医療を受けることができる体制が整備されている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	地域医療体制の充実	身近な地域で診療を受けることができるよう、かかりつけ医の普及を推進するとともに、産婦人科、小児科を標榜する医療機関の設置を促進します。	協働
②	救急医療体制の充実	メディカルセンターの機能強化を進めるとともに、夜間及び休日における急病診療体制の充実を図り、救急患者の救命率の向上に努めます。	協働
③	救急隊の配置	「消防力整備計画」に基づき、分署等の整備に併せ、救急隊を配置します。 ・相原分署の整備 ・（仮称）中野又は串川分署の新設検討 ・藤野分署の整備 ・鳥屋分署の整備検討 ・青根分署の整備検討	行政



序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

高齢者や障害者への支援の充実

施策18

めざす姿：高齢者や障害者が身近な地域で見守られている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	高齢者の見守り体制の充実	地域包括支援センター、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員を中心とした関係機関の連携により、ひとり暮らし高齢者などを地域で見守り、支える体制の充実を図ります。	協働
②	民生委員・児童委員活動の支援	社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、市民への活動の周知を図ります。	協働
③	介護予防の推進	高齢者が健康で自立した生活をおくることができるよう、身近な地域での介護予防の体験・実践機会の提供など、高齢者の心身の状態や生活環境に応じた総合的な介護予防を推進します。	協働
④	高齢者の福祉サービスの促進	「給食サービス」「移送サービス」など高齢者の日常生活を支援する福祉サービスを促進します。	協働
⑤	地域の福祉活動の担い手の確保・育成	知識や経験を生かした定年退職世代や若い世代の福祉活動への参加を促進するとともに、人材育成の支援に取り組みます。	協働
⑥	福祉サービスの情報提供の充実	「地域包括支援センター」が作成する「高齢者地域情報誌」などにより、福祉サービスの情報提供の充実を図ります。	協働
⑦	ボランティアを促進する新たな制度の導入検討 (再掲：施策16-⑥)	ボランティア活動などに対しポイントが付与され、獲得したポイントによりボランティアを受けたり、地域特産品、農作物の購入などに利用できる地域参加への仕組みづくりを検討します。	協働

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑧	災害時要援護者の 支援体制の充実 (再掲：施策10-⑤)	ひとり暮らし高齢者など災害時要援護者に関する情報の把握、共有及び日常の見守り活動を行い、緊急時の役割分担や連絡体制などの支援体制の充実を図ります。	協働
⑨	障害福祉サービスの 推進	障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスを推進します。	協働



子育て環境の充実・青少年の健全育成

施策19

めざす姿：地域のつながりで協力し合い、安心して子育てができ、青少年が健全に育まれている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	児童厚生施設の整備	こどもセンター ^{*19} や児童館のない小学校区において、地域の実情や地理的状况等を踏まえ、学校周辺等の公共施設や市有地を活用した児童館機能のある施設の整備を進めます。	行政
②	病児・病後児保育施設の設置	子育て支援と児童の健全な育成のため、病児・病後児保育施設の設置を推進します。	協働
③	子育て中の親子の交流の場づくり	地域のボランティアや主任児童委員、地区社会福祉協議会などによる「子育てサロン ^{*20} 」や「子育て広場」「ふれあい親子サロン」など、子育て中の親子が気軽に集い交流する場の提供を推進します。	協働
④	地域での支えあいによる子育ての推進	育児の相互援助活動の支援や、短時間子どもを預けることができる環境づくりなど、地域での支えあいによる子育てを推進します。	区民
⑤	地域の子育てを担う人材育成の推進	「子育てサポーター」など子育てに関わるボランティアを育成するとともに、ボランティア等が地域においてより活動しやすい環境を整えるなど、人材づくりと活動を推進します。	協働

*19 こどもセンター

児童に健全な遊びを与え、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、もって青少年の健全育成を図ることを目的とする施設で、児童館としての機能、地域の健全育成を高める機能、児童クラブの機能を併せ持つ。市内に24館あり、遊戯室、集会室、幼児室、図書室、児童クラブ室などがある。

*20 子育てサロン

子育て中の保護者等を対象とした地域住民主体の仲間づくりの場。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑥	公立幼保一体化の検討	公立の幼稚園と保育所の一体化に向けた取り組みを検討します。	行政
⑦	待機児童の解消	保育所や児童クラブの整備などによる受入枠の拡大や保育サービスの充実、他の社会資源の活用を図るなど、待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。	協働
⑧	青少年活動の活性化	青少年の交流・体験の機会及び場の充実や青少年指導者などの人材育成を推進し、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。	協働
⑨	青少年の健全育成に向けた環境づくり (再掲：施策11-⑤)	地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年のための「愛のパトロール」など青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。	協働



城山商工会女性部で取り組む子育て支援事業

心豊かな人を育み 文化・芸術を発信するまち

●めざす姿

子どもたちが、明日の緑区を担う人材として成長していくことができるよう、学校・家庭・地域の連携により、豊かな人間性やたくましく生きる力の育成を重視した教育活動を推進します。

また、市内や近隣の大学などの教育機関との連携により、すべての世代の人が生涯を通じて学びあい、文化・自然・科学・歴史など多様な学習機会の充実を図るとともに、身近な場所において気軽にスポーツができる環境づくりやスポーツ活動の普及啓発に努めます。

さらに、地域で培われてきた行事や祭りなどの伝統文化を継承するとともに、関係団体や大学と連携し、多彩な文化・芸術を鑑賞する機会や成果を発表する機会の充実など、文化を通じた交流や国際交流を推進することにより、緑区ならではの文化・芸術を発信するまちづくりをめざします。

●現状と課題

教育環境

- 全国的には、不登校やいじめの問題、犯罪の増加、家庭や地域の教育力の低下、地域住民間での連携の希薄化など、子どもたちを取り巻く環境の変化により、地域で子どもを育てるよさが失われる傾向にあります。こうした中であって、緑区では地域と学校のつながりが強く、連携による教育活動が盛んに行われています。こうしたことから、学校・家庭・地域の連携をさらに進め、子どもたちが地域に根ざし、地域に対する愛着を育むことが求められています。
- 緑区には、子どもの数が減少し、スポーツや文化行事において、同世代がみんなで競い合って技術の向上や人間関係の構築を学んでいくことが難しい地域があることから、運動会や文化事業の合同開催による交流など、地域と学校の連携を進めていくことが求められています。

生涯学習

- 公民館や地域センターなど誰もが気軽に利用できる場の充実や周知が必要です。
- 緑区では、区民に、より身近な図書館サービスを提供する公民館等図書室のネットワークの充実が求められています。
- 住民の生涯学習に対する関心が高まる中、市内や近隣の大学などの教育機関と連携した取り組みを進めることにより、専門的な学習ニーズに対応できる多様な学習機会の提供が求められています。

文化・スポーツ

- 緑区にはそれぞれの地域が有する歴史や地域に根ざした伝統や文化が多く残されており、伝承活動に取り組んでいます。今後、更に次代に引き継いでいくため、地域の行事や祭りに子どもたちの参加を促すなど、地域の歴史や文化を若い世代に継承していくことが求められています。
- 地域における文化活動の拠点としての文化施設や、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる多様なニーズに対応したスポーツ施設の活用が求められています。



宮上小・青根小交流会

教育環境の充実

施策20

めざす姿：恵まれた自然を生かした交流・体験学習などにより、次代を担う子どもたちの豊かな心が育まれている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	小・中学校・高等学校の連携	小・中学校・高等学校の連携による「部活動交流」や「文化活動の発表会」などの交流を通じて、児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育みます。	協働
②	体験学習の推進	「相模川ビレッジ若あゆ」「ふじの体験の森やませみ」における体験学習事業及び集団宿泊生活や天体観測会、科学技術を活用した自然体験学習などを通して、児童・生徒の創造性や主体性を育成します。	協働
③	学校と地域の連携の推進	学校、家庭、地域が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働する地域社会の形成を図るとともに、人間性豊かな子どもの育成といきいきとした市民の活動の実現を図ります。	協働
④	青少年活動の活性化 (再掲：施策19-⑧)	青少年の交流・体験の機会及び場の充実や青少年指導者などの人材育成を推進し、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。	協働
⑤	青少年の健全育成に向けた環境づくり (再掲：施策11-⑤) (再掲：施策19-⑨)	地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年のための「愛の防犯パトロール」など青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。	協働
⑥	公立幼保一体化の検討 (再掲：施策19-⑥)	公立の幼稚園と保育所の一体化に向けた取り組みを検討します。	行政

生涯学習の充実

施策21

めざす姿：大学との連携や未利用施設等の有効活用により、生涯にわたる学習の機会が充実している。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	生涯学習機会の充実	公民館や地域センターを活用した講演会など学習機会の充実を図ります。また、大学や研究機関等と連携し、「コミュニティ」「スポーツ」「食と暮らし」「福祉」「動物」「自然」など様々な専門性を生かした生涯学習機会の充実を図ります。	協働
②	津久井地域の図書館機能のあり方の検討	津久井地域の図書館機能のあり方を検討し、区内図書館サービス網の充実を図ります。	行政
③	多様な活動・交流ができる場の充実	公民館や地域センター、小中学校の体育館など地域の施設の利用の充実を図ります。	協働

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料



文化の振興

施策22

めざす姿：伝統文化が継承され、区民が文化に親しむとともに交流が図られ、緑区ならではの文化・芸術が発信されている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	伝統文化の継承・情報発信と担い手の育成	「烏屋・大島・下九沢の獅子舞」「藤野村歌舞伎」をはじめとする地域の伝統文化や伝統行事、祭りの次代への継承と担い手の育成を図るとともに、情報発信を進めます。	協働
②	文化財の保存・活用	国指定史跡「川尻石器時代遺跡」の保存と活用を進めるとともに、神奈川県指定重要文化財である「小原宿本陣」の保存修理を進め、歴史ある文化財の活用に努めます。	協働
③	地域の特色ある文化事業の推進	「道志川合唱祭」「尾崎行雄（罌堂）杯演説大会」「藤野ふるさと芸術村メッセージ事業」など地域の特色ある文化事業を推進します。	協働
④	団体や大学との連携による文化交流の推進	地域団体との連携による文化活動の発表機会の充実や、大学及び学生と連携した文化交流を推進します。	協働
⑤	文化・芸術に携わる人たちを市民に紹介する仕組みづくり	市内在住の文化人や芸術家をはじめとして、様々な分野の文化・芸術活動を行っている人たちを市民や学校、企業などに紹介する仕組みをつくれます。	協働
⑥	野外芸術作品の周知	「アート情報パンフレット」などにより、相模湖地区や藤野地区にある野外芸術作品を市内外へ広く周知します。	協働
⑦	美術館の整備検討	優れた芸術に親しむことができる美術館などの整備に向けた取り組みを進めます。	協働

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑧	「アートラボはしもと」 事業	美術系大学等との協働によるワークショップ事業やまちづくり事業などを通して、アートによる先進的・実験的な活動を行うとともに、将来の美術館運営に必要な知識・経験の蓄積を図ります。	協働
⑨	文化施設の活用	「杜のホールはしもと」「もみじホール城山」「津久井文化福社会館」「相模湖交流センター」「藤野芸術の家」など文化活動や発表ができる文化施設を活用した地域の文化振興を図ります。	協働



藤野村歌舞伎



道志川合唱祭



アートラボはしもと



もみじホール城山

生涯スポーツの振興

施策23

めざす姿：身近な地域でのスポーツや、自然を生かしたスポーツに親しむ環境が整い、区民がライフステージに応じてスポーツを楽しんでいる。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	総合型地域スポーツクラブ推進事業	地域主導型のスポーツ振興事業を促進するため、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブ ^{*21} の創設の支援やその後の育成、PR イベントなどを通じた啓発活動などを行います。	協働
②	スポーツ施設の活用	誰もがいつでも、気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう「北総合体育館」や「相模湖林間公園」「津久井又野公園」「名倉グラウンド」などスポーツ施設の活用を推進します。	協働
③	自然を生かしたスポーツの推進	「市民レガッタ」「津久井湖駅伝競走大会」「市民マレットゴルフ大会」など、緑区の自然を生かしたスポーツを推進します。	協働
④	高齢者のスポーツ大会の推進	区全体や地域における「グラウンドゴルフ」など高齢者のスポーツ大会を推進します。	協働

^{*21} 総合型地域スポーツクラブ

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむ社会を実現するために、その地域の住民が主体となって、自ら運営・管理する新しい形のスポーツクラブ。

豊かな自然を未来へつなぐ 快適で暮らしやすいまち

●めざす姿

緑区の持つ恵まれた自然を、より魅力的なものにし、次代につなげていくことが大切です。丹沢などの奥山、生活と深く関わってきた里山、市街地の貴重なみどり、川や湖などの水辺環境の保全・再生・創出を行い、市民や県民の生活と産業を支える水資源を守ります。

また、地域の生活を支える交通手段や就労の場の充実を図るとともに、ごみの減量化や地域の美化活動など、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりを進めます。

さらに、区民一人ひとりが水源を育む自然を守り、育てるという意識を高めることにより、豊かな自然を未来へつなぐ、快適で暮らしやすいまちづくりをめざします。

●現状と課題

自然環境

- 森林の多くは、かつて、薪炭などの家庭用燃料や建築用材などに活用されていましたが、生活様式の変化などから山に人の手が入らなくなり、森林の荒廃が進んでいる状況にあります。
- 相模湖や津久井湖などではアオコが発生しており、水資源に深刻な影響を及ぼしていることから、水源環境の保全を図るため、下水道や高度処理型浄化槽の整備を進めるとともに、山梨県や神奈川県など自治体間の連携による湖や河川の水質改善に向けた取り組みが求められています。
- 都市化の進展により、身近な自然とふれあう場となる里山や市街地の緑地は減少傾向にあり、その保全と活用に取り組む必要があります。
- 津久井地域では、休耕地・荒廃農地の増加や里山の荒廃によるヤマビルや鳥獣被害に対する対策が必要です。また、良好な景観を残していくという視点からも里山の整備が求められています。
- 子どもたちが川遊びを安全に楽しめるような親水空間の整備や水辺環境の保全・創出などの取り組みが求められています。
- 山間部など人目につきにくい場所への土砂等の埋立て等に対する対策を進める必要があります。

生活環境

- 大規模小売店舗の出店により便利になった面もある一方、商店街や個人商店の担い手不足により、身近な商店が少なくなっています。また、バスの便が減り、高齢者の通院や学生の通学など不便な状況があることから、公共交通の充実が求められています。
- 小規模水道組合等では、高齢化や人口減少などから、安定した運営の維持が課題となっており、市営簡易水道への統合を図るとともに、適正な維持管理が求められています。
- 山間地である緑区は、不法投棄が懸念されることから、地域の美化のためのごみ対策や廃棄物不法投棄防止のためのパトロールなど、快適な生活環境を守るための取り組みを、地域ぐるみで進めていく必要があります。



森林や水環境の保全・再生

施策24

めざす姿：豊かな森林や水環境が次代に引き継がれ、地場産木材が活用されている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	豊かな森林の 保全・育成	「さがみはら森林ビジョン」に基づき、森林所有者や森林組合などの事業者、神奈川県と協力して、人工林及び里山林（天然林）の適切な森林管理の推進に取り組みます。また、森林を守るNPOなどとの連携や企業の社会貢献を進めます。	協働
②	地場産木材・間伐材の 利用促進 (再掲：施策9-⑥)	公共建築物への地場産木材の利用や間伐材の利用を進めます。	協働
③	森林環境及び 水環境教育の推進	森林や河川、湖を活用した子どもたちの体験学習など環境教育を推進します。	協働
④	森林に関する 情報提供の充実	森林及び木材に関する情報提供や森林づくり活動などのイベント情報提供の充実を図ります。	協働
⑤	不法投棄の 防止対策の充実	ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置やパトロールの拡充、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めます。	協働
⑥	土砂等の埋立て等の 適正化に関する施策 の推進	豊かな自然環境や生活環境を保全するために、「相模原市土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土砂等の埋立て等の適正化を推進します。	行政

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑦	鳥獣被害等への対策 (再掲：施策9-④)	地権者及び関係団体と連携した保護柵の設置などにより、農作物をサルやイノシシなどの被害から守るなど、鳥獣被害への対策を進めるとともに、関係機関と連携を図りながらヤマビル対策を進めます。	協働
⑧	自治体間の連携による水源環境の保全	「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づき、神奈川県や川の上流部の山梨県と連携し、水源環境の保全に関わる施策を推進します。また、水源地域に対する理解を深めるために上下流の住民の交流を進めます。	協働
⑨	公共下水道・高度処理型浄化槽の整備 (再掲：施策4-①)	水源環境の保全・再生を目的とした水源環境保全税の有効活用を神奈川県とともに推進し、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備を進めることにより、ダム湖や河川への生活排水による環境負荷の低減や生活環境の向上を図ります。	行政



水と緑の交流空間の創出

施策 25

めざす姿：やすらぎのある市街地の緑化、親しみのある水辺・里山づくりが進み、区民の交流が図られている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	都市緑化推進事業	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進します。	協働
②	緑地の保全・活用	パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度 ^{*22} を活用し、緑地等の適正な維持管理を行います。	協働
③	里地里山保全等 促進事業	里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動を支援し、里地里山の保全等を促進します。	協働
④	環境学習・里山体験 活動の充実	自然観察会や各種セミナーなど、区民が環境に関して学習できる機会を充実するとともに、「水源地を歩くツアー」や「きのこ狩り」の開催など、観光資源としての里山の利活用を推進します。	協働
⑤	自然を生かした遊歩道 やハイキングコースの 整備 (再掲：施策 8-④) (再掲：施策 15-③)	湖畔や川辺を散策できる遊歩道の整備や、登山道の整備、景観保全のための伐採を行うなど、自然を生かした遊歩道やハイキングコースの整備を進めます。	協働

^{*22}街美化アダプト制度

地域の公園、緑地等公共スペースの美化活動等を市民が自主的に行い、市が活動を支援する、市民と市の協働によるまちづくりを実施していく制度。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑥	「水とみどりのふれあい交流拠点」を生かした公園等の整備	県立津久井湖城山公園の整備・拡大の促進、(仮称)城山中央公園の整備、湖月荘跡地の整備などを図ります。	行政
⑦	水辺環境の保全・活用 (再掲：施策8-⑧)	相模川、道志川、境川などの清流や景観を守り、ホタルなどの水生生物の生息する清らかな水辺環境の保全・再生を図る施策を推進するとともに、自然環境や生態系に配慮した水辺空間の活用を進めます。	協働
⑧	「親水ガイドマップ」の作成	水辺で親しむための施設などを紹介する「親水ガイドマップ」などの作成により情報提供の充実を図ります。	協働
⑨	河川美化活動の実施	河川美化活動などの水辺環境の保全・再生活動に積極的に参加します。	協働



相模湖まちづくり会議観光専門部会による石老山ハイキングコースの整備

快適で便利なまちづくり

施策26

めざす姿：交通手段や就労の場が確保され、快適で便利な生活環境が
図られている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	公共交通網の整備促進 (再掲：施策1-④)	区民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完する「コミュニティバス」や「乗合タクシー」の導入など、地域にふさわしい交通を実現します。	協働
②	高齢者等の送迎支援	地域で行う高齢者等の通院などの送迎を促進します。	協働
③	相模原インターチェンジ 周辺における新拠点 まちづくり事業 (再掲：施策3-②)	さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討します。	協働
④	買い物不便地区への 対策	若手経営者の育成など地元商店の活性化を支援するとともに、最寄りの商店まで遠い地域には、移動販売やインターネットの活用など支援方法の検討に努めます。	協働
⑤	上水道の整備 (再掲：施策4-②)	「相模原市地域水道ビジョン」に基づき、組合営の簡易水道及び小規模水道について、市営簡易水道への統合を図ります。	行政
⑥	環境汚染対策の充実	大気、水質、ダイオキシン類、アスベスト、放射線を測定し、環境の状況を把握します。また、工場等の事業所に対して騒音、振動等に関する指導を進め、生活環境の保全に努めます。	協働
⑦	新たな火葬場の あり方の検討	市域の拡大や高齢化の進展などにより、市営斎場に対するニーズが高まっているため、火葬場のあり方を検討します。	行政

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

環境にやさしいまちづくり

施策27

めざす姿：地域ぐるみの美化活動や自然を生かした再生可能エネルギーの利用促進など資源循環型の環境づくりが図られ、「地域環境力^{*23}」が向上している。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	家庭ごみの減量化・資源化推進事業	4R ^{*24} （リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らすとともに、資源分別回収を推進します。また、地域コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、自治会など地域団体の活動を支援します。	協働
②	地域ぐるみで取り組む美化活動	自治会が実施する地域清掃やゴミ集積所の清掃、「花いっぱい運動」など、地域ぐるみで美しい環境づくりに取り組みます。	区民
③	不法投棄の防止対策の充実 (再掲：施策24－⑤)	ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置やパトロールの拡充、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めます。	協働
④	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電や太陽熱利用、風力発電、ミニ水力発電、バイオマス ^{*25} 利活用等、再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに節電や省エネルギーに向けた取り組みを推進します。	協働

^{*23} 地域環境力
地域全体でよりよい環境を創造しようと取り組む意識や能力。

^{*24} 4R（フォーアール）
Refuse（リフューズ：ごみになるものを受け取らない）、Reduce（リデュース：ものを大切に使い、ごみを減らす）、Reuse（リユース：ものを繰り返し使う）、Recycle（リサイクル：ごみを再び資源として使う）の頭文字をとったもので、ごみを減らして、資源やものを大切に使う循環型社会を構築していくための取り組み。

^{*25} バイオマス
生物を利用してエネルギーなどを得ること。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑤	公共下水道・高度処理型浄化槽の整備 (再掲：施策 4-①) (再掲：施策 24-⑨)	水源環境の保全・再生を目的とした水源環境保全税の有効活用を神奈川県とともに推進し、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備を進めることにより、ダム湖や河川への生活排水による環境負荷の低減や生活環境の向上を図ります。	行政
⑥	「地域環境力」診断	川や湖の水質、川辺や森林の景観、家庭ごみの減量化、再生可能エネルギーの利用促進など「地域環境力」を診断する取り組みを実施するとともに、診断を担う人材を育成します。	協働



序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

市民力を高めあい 地域の絆で築く協働のまち

●めざす姿

区民と行政がまちづくりの課題や目標を共有し、協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。身近な地域の課題解決など、区民が自主性と主体性を発揮しながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。

また、合併後の新しい地域づくりに向け、それぞれの地域が育んできた伝統や文化を尊重しつつ、豊かな自然や水源地など地域の特色を生かした区の魅力づくりや区民交流を推進するとともに、若い世代と連携した地域活動や地域団体の活性化を図ります。

さらに、区民みんなの自主的な取り組みなどにより「市民力」を高めるとともに人のつながりを深め、地域の絆で築く協働のまちづくりをめざします。

●現状と課題

区の魅力・区民交流

- 緑区の特色を生かしたスポーツ大会や区単位でのイベントを開催するなど、区の一体感の醸成が求められています。
- 川の上流部と下流部の住民の交流など、市民や県民の生活と産業を支える水源地の魅力を発信する取り組みが求められています。
- 都市型と農村型の両方のコミュニティがあることが、緑区の特徴です。異なる2つのタイプのコミュニティの良いところを伸ばすとともに、地域間交流などを通して地域の絆を築くことが求められています。
- 老人会の活動に子どもたちが参加するなど、世代間交流により区民のつながりを深めることが大切です。
- 誰もが気軽に集える交流の場の確保と区民が参加できる仕組みづくりが求められています。

地域活動・地域団体活性化

- 緑区においても、都市化の進展や生活意識・生活様式の変化などにより、自治会、子供会などへの加入率の低下が進んでいます。地域社会への帰属意識が希薄化している中、自治会など地域団体が連携し、住民全体で地域の課題解決に取り組むとともに、近隣や地域でのふれあいを深め、地域コミュニティの活性化を図る取り組みが求められています。
- アパート・マンションの居住者の自治会への加入率が低いことなどの実態があることから、自治会加入促進に向けた対策が必要です。
- 地域の担い手の高齢化などにより担い手が不足している状況があることから、若い世代など新たな担い手の確保・育成が求められています。
- 定年退職世代の経験や能力を生かした地域活動やボランティア活動を支援する仕組みづくりが必要です。



上下流域体験交流教室



区民交流が進むまちづくり

施策28

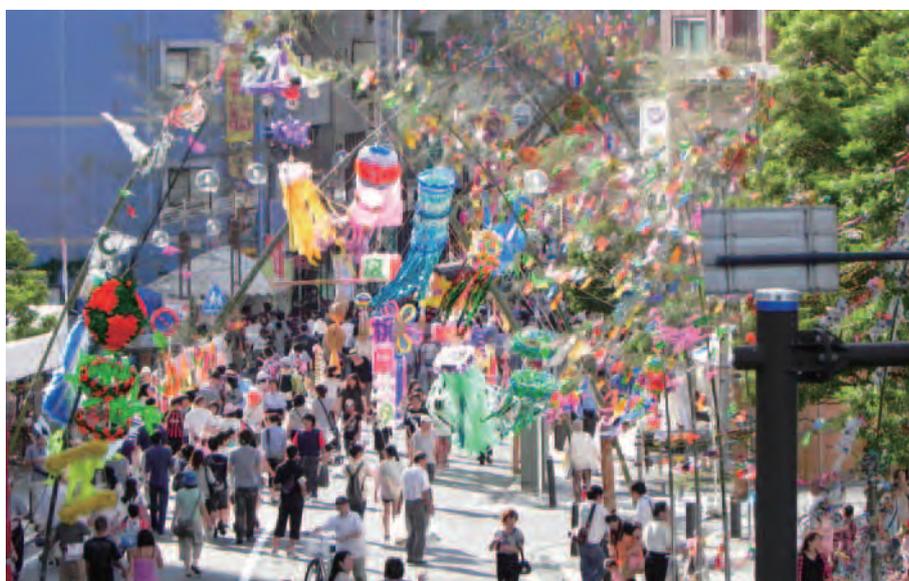
めざす姿：地域の伝統や自然を生かしたイベントの開催などにより区の魅力が高められ、区民のつながりが深められている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	区の魅力づくり事業の推進	自治会、商工会、観光協会及び商店街などを中心に区民同士の一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、魅力づくり事業を実施します。	協働
②	区の魅力を生かしたイベントなどの開催	区の特徴を生かしたスポーツ大会などイベントの開催や、イベント情報の提供による交流促進により、区の一体感の醸成を図ります。	協働
③	水源地の魅力発信	川の上流部と下流部の住民の交流や、区内にある5つの湖（相模湖、津久井湖、城山湖、宮ヶ瀬湖、奥相模湖）を活用した水源地の魅力を発信します。	協働
④	地域の祭りやイベントの活性化	「橋本七夕まつり」「さがみ湖湖上祭」など、地域の特色ある祭りやイベントの活性化を図ります。	協働
⑤	地域間交流の推進	子どもたちを対象とした交流教室の開催や自治会のイベントの合同開催など、地域間交流を推進します。	区民
⑥	世代間交流の推進 (再掲：施策16-③)	高齢者と子どもたちの交流や、地域の伝統行事に若い世代の参加を促すなど、世代間交流を推進します。	区民

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑦	新たなコミュニティの育成による地域の活性化	定年退職世代や学生などの新しいコミュニティを育成し、子どもたちに地域の特性や伝統の伝承を行う体験の場などを通じた地域活動を推進します。	協働
⑧	交流の場づくり	自治会集会所の建設・修繕・バリアフリー化を進めるとともに、公共施設の空きスペースや空き店舗など未利用施設の有効活用による交流の場の確保を検討します。	協働



橋本七夕まつり



区民主体のまちづくり

施策 29

めざす姿：地域団体が活性化し、地域の特性を生かしたまちづくりが区民主体で進められている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組みの中心
①	自治会加入の促進	「地区自治会連合会」の活動を支援するとともに、自治会加入促進キャンペーンなどの実施により、自治会加入を促進します。	協働
②	次代における地域の担い手の育成 (再掲：施策 16－⑤)	「ジュニアリーダー・シニアリーダー」や20代・30代を中心とした若い世代の参画を促進し、次代における地域の担い手を育成する体制づくりを進めます。	協働
③	ボランティアに関する情報提供の充実	「市民活動サポートセンター」を充実するなど、ボランティアに関する情報提供体制を充実します。	協働
④	NPO・NGO ^{*26} などの市民活動の促進	各分野で専門性の高い活動に取り組むNPO・NGOなどの活動を支援します。	協働
⑤	地域貢献活動の推進 (再掲：施策 16－②)	定年退職世代の知識や経験を、ボランティアや地域活動など社会貢献活動に生かすことができる環境づくりを進めます。	協働
⑥	地域情報の発信	ホームページや地域情報紙などを通じた地域密着型の情報発信を行います。	協働
⑦	地域活動促進事業	より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を図るため、「地域活性化事業交付金」を交付し、各地区で展開される区民による自主的・公共的な活動を支援します。	協働

*26 NPO (Non Governmental Organization)

非政府組織。医療、軍縮、人権、環境保全など様々な分野で活動する国際的な民間団体。国益にとらわれず、国境を越えた活動が特徴。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
⑧	まちづくりの担い手の 連携促進	大学や企業を含め、地域のあらゆる団体や個人が、その特性を生かしてまちづくりの輪に参加し、様々な活動に取り組むことができるよう、担い手同士の連携を支援します。	協働
⑨	まちづくり会議 支援事業	各地区のまちづくりの課題を自主的に話し合い、その解決に向けた活動に協働で取り組むため、まちづくり会議の運営を支援します。	協働
⑩	区民会議運営事業	区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置された区民会議の円滑な運営と活性化を図り、地域特性を生かした区民主体のまちづくりを推進します。	協働



緑区がんばるフォーラム

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
(
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
)

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

区民サービスの向上

めざす姿：区役所の機能が充実し、区民サービスの向上が図られている。

【主な取り組み】

	名 称	内 容	取り組み の中心
①	(仮称) 緑区合同庁舎・ 立体駐車場整備事業	行政サービスや保健福祉サービスの向上を図るため、区役所、市税事務所、保健福祉センター、メディカルセンター等の機能をもつ(仮称) 緑区合同庁舎及び立体駐車場を整備し、運営します。	行政
②	旅券窓口 (パスポートセンター) の設置	身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県から一般旅券の申請受理・交付に係る事務の移譲を受け、旅券窓口(パスポートセンター) の設置を進めます。	行政
③	区役所組織の あり方の検討	公民館とまちづくりセンターなど、区民の目線に立った区役所組織のあり方を検討します。	行政
④	新たな火葬場の あり方の検討 (再掲：施策 26-⑦)	市域の拡大や高齢化の進展などにより、市営斎場に対するニーズが高まっているため、火葬場のあり方を検討します。	行政



第6章

区ビジョンの 推進にあたって



6 区ビジョンの推進にあたって

1 基本的な考え方

区ビジョンの推進にあたっては、区民と行政の協働が不可欠です。区ビジョンに掲げた取り組み等について、区民会議においてまちづくり会議と連携を図りながら、協働の視点から事業推進方策を検討し、区民としての取り組み等を提案するなどによって、区ビジョンの実現を図ることを基本とします。

2 区民会議やまちづくり会議における取り組み推進の方策

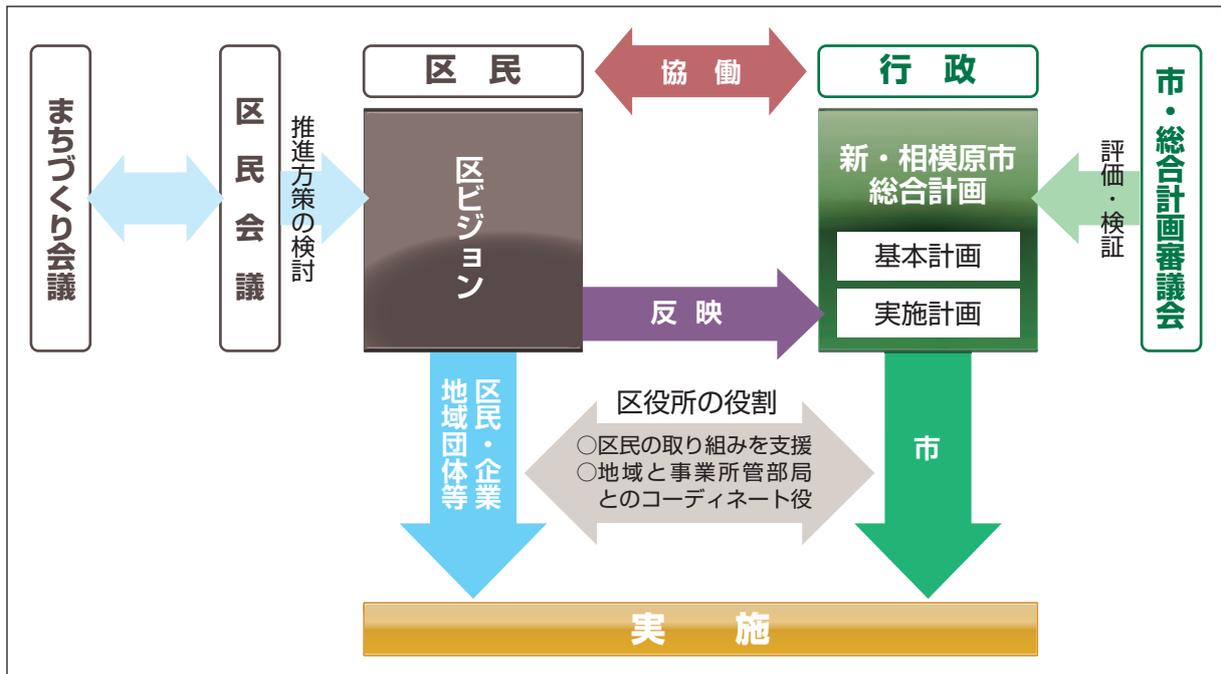
区ビジョンの具体化を図るため、区民と市が課題や目標の共有化を図りながら、次の表に示すような推進方策に取り組みます。

	推進方策	該当する事業の例
①	各地区・団体の活動の事例紹介、情報交換、進捗状況の把握を行うとともに、その充実策や対応策を協議し、事業推進への提案につなげます。	自治会加入の促進、 災害時の要援護者の支援、 子育ての環境づくり など
②	必要に応じて市から事業の進捗状況の説明を受けたうえで、協働の視点から市に事業推進方策を提案するなど、区民としての役割を検討します。	区内で行われる大規模事業、 施設・道路整備 など

3 実施計画への反映

区ビジョンに掲げた取り組みについては、協働の視点から積極的にその具体化を進めるとともに、区役所は事業所管部局と連携して次期以降の実施計画への反映に努めます。

<区ビジョン推進のイメージ>



序論

区の現況・特色

区のめざす将来像

重点的な取り組み
(重点プロジェクト)

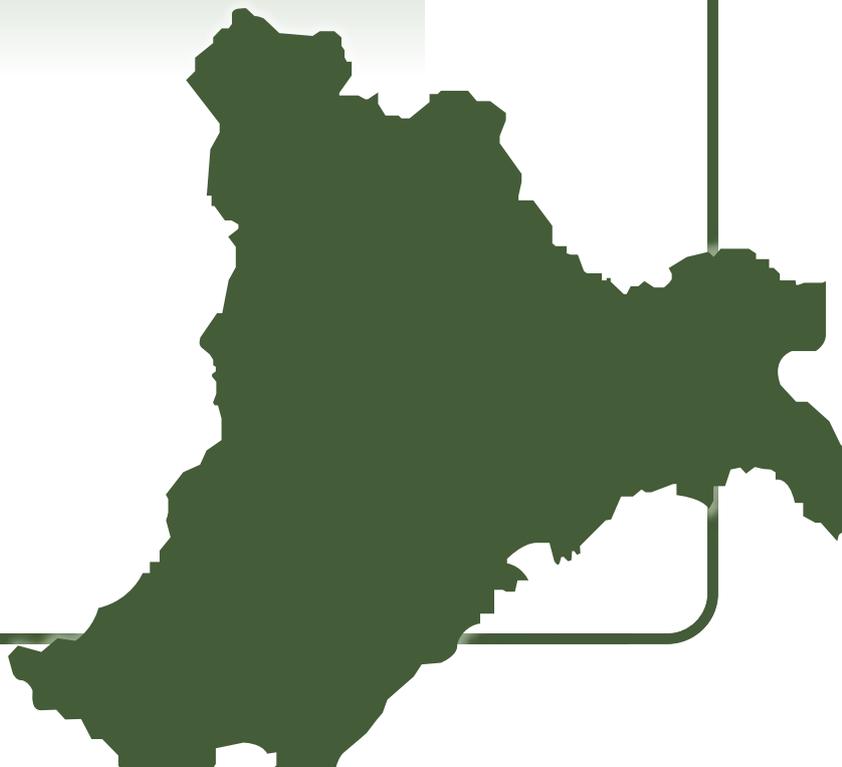
区のみちづくりの
目標と基本方針

区ビジョンの
推進にあたって

付属資料



付属資料



相模原市緑区区民会議委員名簿

任期：平成22年7月30日～平成24年7月29日

	氏名	所属等	備考
1	○藤掛 洋子	横浜国立大学教授（前 東京家政学院大学准教授）	会長
2	○小野沢良雄	相模原市自治会連合会副会長	副会長
3	○宮下 量久	(株) PHP研究所研究員	副会長
4	吉田 實	相模原北交通安全協会会長	
5	石井 高子	相模原市民生委員児童委員協議会橋本地区会長	
6	土門由美子（～平成22年8月）	相模原市青少年指導員連絡協議会	
	青木 公一（平成22年11月～）	相模原市青少年指導員連絡協議会	
7	佐藤 満博	中道志川トラスト協会環境保全会長	
8	上原 泰久	相模原商工会議所1号議員	
9	佐々木道他	津久井地域商工会連絡協議会藤野商工会会長	
10	市川 幸男	(公財) 相模原市体育協会理事	
11	○鯉登 茂（～平成24年4月）	橋本地区まちづくり会議代表	
	草野 寛（平成24年5月～）	橋本地区まちづくり会議代表	
12	石井 元二	橋本地区まちづくり会議副代表	
13	八木 次夫	大沢地区まちづくり会議代表	
14	瀬間 優（～平成23年5月）	大沢地区まちづくり会議副代表	
	久野 孝行（平成23年6月～）	大沢地区まちづくり会議副代表	
15	藤井 保	城山地区まちづくり会議副代表（前 代表）	
16	中里 州克（～平成24年4月）	城山地区まちづくり会議副代表	
	水戸 隆（平成24年5月～）	城山地区まちづくり会議代表	
17	小澤 研二	津久井地区まちづくり会議副代表	
18	井上 勝子（～平成24年5月）	津久井地区まちづくり会議副代表	
	大塚 優子（平成24年6月～）	津久井地区まちづくり会議副代表	
19	大神田正己（～平成24年6月）	相模湖地区まちづくり会議代表	
	森久保眞二（平成24年7月～）	相模湖地区まちづくり会議代表	
20	永井 直義（～平成24年6月）	相模湖地区まちづくり会議理事	
	澤塚 正史（平成24年7月～）	相模湖地区まちづくり会議副代表	
21	○佐藤 治男（～平成24年5月）	藤野地区まちづくり会議代表	
	永井 基朗（平成24年6月～）	藤野地区まちづくり会議副代表	
22	小林 満	藤野地区まちづくり会議代表（前 委員）	
23	笹野 和子	公募委員	
24	○福本 壘	公募委員	
25	二宮 利明	公募委員	

○は区ビジョン検討小委員会委員

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
組
み
（
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
）

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

緑区区ビジョン策定経過

1. 区民会議開催状況

開催回	開催月日	審 議 状 況
第1回	平成22年 7月30日	区ビジョンの策定について、今後のスケジュールについて
第2回	平成22年 9月14日	【分野別グループワーク】 区ビジョンの策定について（現状・特色及び課題の検討）
第3回	平成22年10月27日	緑区内視察
第4回	平成22年12月 3日	【分野別グループワーク】 区ビジョンの策定について（現状・特色及び課題の検討）
第5回	平成23年 1月20日	【分野別グループワーク】 区ビジョンの策定について（現状・特色及び課題の検討）
第6回	平成23年 2月25日	【分野別グループワーク】 区ビジョンの策定について（現状・特色及び課題の整理）
第7回	平成23年 4月27日	【分野別グループワーク】 区ビジョンの策定について（解決策の検討）
第8回	平成23年 5月19日	【分野別グループワーク】 区ビジョンの策定について（解決策の検討）
第9回	平成23年 6月30日	「私はこう考える」～各委員からの提案～
第1回 小委員会	平成23年 8月26日	緑区区ビジョン素案（案）について （素案構成案、区ビジョンの基本的考え方、区のめざす将来像）
第10回	平成23年 9月29日	緑区区ビジョン素案（案）について （素案構成案、区ビジョンの基本的考え方、区のめざす将来像）
第2回 小委員会	平成23年10月12日	緑区区ビジョン素案（案）について （区のまちづくりの目標と基本方針1～4）
第11回	平成23年10月26日	緑区区ビジョン素案（案）について （区のまちづくりの目標と基本方針1～4）
第3回 小委員会	平成23年11月12日	緑区区ビジョン素案（案）について （区のまちづくりの目標と基本方針5～7、将来像、重点プロジェクト）
第12回	平成23年12月1日	緑区区ビジョン素案（案）について （区のまちづくりの目標と基本方針5～7、将来像、重点プロジェクト、区の現況と特色）
第13回	平成23年12月20日	緑区区ビジョン素案（案）について
第4回 小委員会	平成24年 2月21日	緑区区ビジョン答申案について
第14回	平成24年 3月14日	緑区区ビジョン答申案について
	平成24年 3月28日	緑区区ビジョン答申
第15回	平成24年 7月23日	緑区区ビジョンの策定について

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
（
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
）

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

2. 緑区区ビジョン素案に対する意見聴取結果（概要）

意見総数 138件

(1)各地区まちづくり会議からの意見聴取

緑区区ビジョン（素案）を各地区まちづくり会議で報告し、ご意見をいただきました。

各地区まちづくり会議	開催日	意見等
橋本地区まちづくり会議	平成24年1月26日（木）	7件
大沢地区まちづくり会議	平成24年1月25日（水）	8件
城山地区まちづくり会議	平成24年1月24日（火）	10件
津久井地区まちづくり会議	平成24年1月23日（月）	6件
相模湖地区まちづくり会議	平成24年1月26日（木）	13件
藤野地区まちづくり会議	平成24年1月24日（火）	6件

(2)緑区「区ビジョンフォーラム」開催

緑区区ビジョン（素案）を区民の皆様へ報告するとともに、広くご意見をいただき、より幅広い視点で、区ビジョンを策定することを目的に開催しました。

- ①日 時 平成24年2月5日（日）
- ②会 場 ソレイユさがみセミナールーム1
- ③来 場 者 約60名
- ④意 見 等 33件（意見書提出含む）



(3)ホームページ等による意見募集

- ①募集期間 平成24年2月1日（水）～2月10日（金）
- ②募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ③意見等 55件

3. 緑区区ビジョン（案）に対するパブリックコメント結果（概要）

- ①募集期間 平成24年6月1日（金）～7月2日（月）
- ②募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ③意見提出者 2人
- ④意見件数 4件

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
（
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
）

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

写

FNO. 0・4・2
平成22年7月30日

相模原市緑区区民会議会長 殿

相模原市長 加山俊夫 印

緑区区ビジョンについて（諮問）

附属機関の設置に関する条例（昭和37年相模原市条例第17号）第2条の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

- 1 諮問事項
緑区区ビジョンについて
- 2 答申希望時期
平成23年12月

以上

※答申時期については、「平成24年3月」となった。



平成24年3月28日

相模原市長 加山俊夫 殿

相模原市緑区区民会議
会長 藤掛洋子

緑区区ビジョンについて（答申）

平成22年7月30日付け、FN○. 0・4・2をもって諮問のありました
緑区区ビジョンについて、別紙のとおり答申します。

以上

序
論

区
の
現
況
・
特
色

区
の
め
ざ
す
将
来
像

重
点
的
な
取
り
組
み
（
重
点
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
）

区
の
ま
ち
づ
く
り
の
目
標
と
基
本
方
針

区
ビ
ジ
ョ
ン
の
推
進
に
あ
た
っ
て

付
属
資
料

用語解説

あ行

安全・安心力 (p71)

日ごろ起こりうる様々な危険に対する意識や備え、知識、技術、組織、行動基準、協力関係などを地域や家庭で育む力。

いきいきサロン (p76)

高齢者を対象とした地域住民の支援で行われる小規模な仲間づくりの場。

移動制約者 (p19)

高齢者や自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。

NGO

(Non Governmental Organization) (p102)

非政府組織。医療、軍縮、人権、環境保全など様々な分野で活動する国際的な民間団体。国益にとらわれず、国境を越えた活動が特徴。

NPO (Non Profit Organization) (p61)

民間非営利団体。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、営利を目的とせず、社会的な公益活動を行う組織・団体。

利用者など移動主体の交通行動の変更を促すことにより、都市・地域レベルの交通渋滞を緩和する手法。

高度処理型浄化槽 (p49)

湖沼のアオコの発生原因となるチッソ・リンの除去が高度に処理できる能力を有する合併処理浄化槽であり、水道水源地域、湖沼などでのより一層の水質汚濁防止、富栄養化防止の目的で用いられる。

子育てサロン (p80)

子育て中の保護者等を対象とした地域住民主体の仲間づくりの場。

こどもセンター (p80)

児童に健全な遊びを与え、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、もって青少年の健全育成を図ることを目的とする施設で、児童館としての機能、地域の健全育成を高める機能、児童クラブの機能を併せ持つ。市内に24館あり、遊戯室、集会室、幼児室、図書室、児童クラブ室などがある。

コミュニティバス (p49)

交通不便地区における移動制約者の生活交通を確保するため、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。

か行

カラーニート舗装 (p48)

雨天時に走行する車両の滑り止め及び路面の着色により視認性を強調するための舗装。

交通需要マネジメント (TDM) (p51)

Transportation Demand Managementの頭文字をとって、TDMといい、自動車

さ行

相模原インターチェンジ (p19)

平成24年5月15日、国土交通省及び中日本高速道路株式会社より、名称を「相模原インターチェンジ」と決定したことが発表された。

さがみはら産業創造センター (SIC) (Sagamihara Incubation Center) (p56)

新事業の創出・企業の分野進出を支援するとともに、産学連携を推進し、地域中小企業の活性化を図ることを目的として、新事業創出促進法に基づき、地域振興整備公団（現独立行政法人中小企業基盤整備機構）、相模原市、地域企業などの出資により設立された株式会社。

里山 (p25)

奥山と都市の間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。

児童クラブ (p74)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生（障害等により特別に支援が必要な児童は6年生）までの児童を対象として、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とする施設。

水源かん養機能 (p37)

森林の土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能をいう。

総合型地域スポーツクラブ (p88)

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむ社会を実現するために、その地域の住民が主体となって、自ら運営・管理する新しい形のスポーツクラブ。

た行

地域環境力 (p96)

地域全体でよりよい環境を創造しようと取り組む意識や能力。

地域包括支援センター (p72)

介護保険法に基づいて設置する施設で、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等の専門職を配置し、高齢者の保健・福祉等に関する総合相談・支援や介護予防ケアプランの作成業務のほか、地域全体で高齢者を見守り、支援する地域ケア体制の構築などを行う。

地産地消 (p63)

「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

な行

乗合タクシー (p49)

集落が点在して需要が少なく、バス車両では運行ができない地域の生活交通を確保するために運行するセダン型やワゴン型の車両を使い、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行される乗合型の公共交通。

は行

パークアンドバスライド (p51)

自家用車をバス停留所周辺の駐車場にとめて、バスに乗り換えて目的地まで行く方式。

バイオマス (p96)

生物を利用してエネルギーなどを得ること。

バリアフリー (p48)

建築用語として、道路や建築物の入口の段差などを除去することを意味しているが、それ以外にも、社会的・制度的・心理的なバリア除去という意味でも用いられる。

4R (フォーアール) (p96)

Refuse (リフューズ: ごみになるものを受け取らない)、Reduce (リデュース: ものを大切に使い、ごみを減らす)、Reuse (リユース: ものを繰り返し使う)、Recycle (リ

サイクル: ごみを再び資源として使う) の頭文字をとったもので、ごみを減らして、資源やものを大切に使う循環型社会を構築していくための取り組み。

ま行

街美化アダプト制度 (p93)

地域の公園、緑地等公共スペースの美化活動を市民が自主的に行い、市が活動を支援する、市民と市の協働によるまちづくりを実施していく制度。



シンボルマーク・カラー



緑区のシンボルマーク 緑区のカラー：「若竹色」

緑と未来の「ミ」をモチーフに、未来へ向けて羽ばたくイメージのデザインで、自然との融和を図るまちづくりを表しています。

区のカラーの若竹色には、これからの成長への願いを込めています。

イメージキャラクター



緑区のイメージキャラクター 「ミウル」

デザインの意図

緑区のシンボルマークをモチーフに、自然あふれる緑区と豊かな自然を愛することをイメージした、明るく元気な、安らぎあふれるキャラクターです。

愛称の由来

「潤水都市さがみはら」の中で水と自然がいっぱいの緑区。「緑区から潤いを」発信していきたいという願いを込めて、ミウルと名付けられました。



潤水都市 さがみはら

相模原市緑区区ビジョン

発行日：2012年8月

編集・発行：相模原市 緑区役所地域政策課

〒252-5177 緑区橋本 6-2-1 シティ・プラザはしもと 5階

TEL. 042-775-8801 FAX. 042-700-7001

